

# 主要個別事業計画兼簡易事務事業評価総括表 (令和6年度～令和8年度)

匝 瑳 市

令和5年12月



# 目 次

「主要個別事業計画兼簡易事務事業評価総括表(令和6年度～令和8年度)」の見方		2		
秘 書 課	3	都 市 整 備 課	25	
企 画 課	4	建 設 課	26	
総 務 課	7	福 祉 課	27	
財 政 課	8	高 齢 者 支 援 課	33	
税 務 課	9	学 校 教 育 課	36	※給食センター含む。
市 民 課	10	生 涯 学 習 課	40	
環 境 生 活 課	11	公 民 館 ・ 図 書 館	42	
健 康 管 理 課	15	市 民 病 院	43	
農 林 水 産 課	18	議 会 事 務 局	44	
商 工 観 光 課	23			

# 「主要個別事業計画兼簡易事務事業評価総括表」の見方

## 1 分類コード

分類コードは、第2次匠瑳市総合計画基本構想に定められた5つの基本目標と施策の大綱をコードで表したものです。

分類	施策の大綱		コード
1	基本目標1 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる		
	1	健康づくりの推進	1-1
	2	高齢者支援の充実	1-2
	3	障害者支援の充実	1-3
	4	子育て支援の充実	1-4
	5	医療体制の充実	1-5
	6	地域福祉の推進	1-6
2	基本目標2 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる		
	1	農林水産業の活性化	2-1
	2	商工業の活性化	2-2
	3	観光の活性化	2-3
	4	雇用・就労・消費者対策の充実	2-4
3	基本目標3 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる		
	1	自然環境の保護と循環型社会の形成	3-1
	2	市街地の活性化と交通網の整備	3-2
	3	住環境の整備	3-3
	4	安心・安全な地域づくりの推進	3-4
4	基本目標4 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる		
	1	学校教育の充実	4-1
	2	生涯学習・生涯スポーツの推進と青少年の健全育成	4-2
	3	地域文化の振興	4-3
	4	男女共同参画の促進	4-4
	5	移住・定住及び多様な交流の促進	4-5
5	基本目標5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる		
	1	コミュニティの育成と市民との協働によるまちづくりの推進	5-1
	2	市民にわかりやすいまちづくりの推進	5-2
	3	持続可能な行財政運営の推進	5-3
	4	広域行政の推進	5-4

## 2 総合評価

### (1) 継続事業の場合

事業ごとに、「**妥当性**(必要性等の事業の位置付けと役割の大きさ)」、「**有効性**(事業実施により市民にもたらされる成果や期待される効果の大きさ)」、「**効率性**(事業の無駄のなさ、適正度)」の3つの評価指標(項目)から総合判断しています。

それぞれの評価指標(項目)で、最も高い評価を「4」、最も低い評価を「1」とする4段階評価を行った上で、次の算式によりA・B・Cの総合評価をしています。

【妥当性+有効性+効率性 の合計】

10以上 ⇒ A 7以上 10未満 ⇒ B 7未満 ⇒ C

### (2) 新規事業の場合

事業ごとに、「**妥当性**(必要性等の事業の位置付けと役割の大きさ)」、「**有効性**(事業実施により市民にもたらされる成果や期待される効果の大きさ)」、「**緊急性**(対策など至急を要する度合い)」の3つの評価指標(項目)から総合判断しています。

それぞれの評価指標(項目)で、最も高い評価を「4」、最も低い評価を「1」とする4段階評価を行った上で、次の算式によりA・B・Cの総合評価をしています。

【妥当性+有効性+効率性 の合計】

10以上 ⇒ A 7以上 10未満 ⇒ B 7未満 ⇒ C

## 3 今後の方針

**継続** 令和5年度以前から実施している事業で令和6年度以後も継続して実施する事業

**新規** 令和6年度から令和8年度までの年度中に新たに実施する事業

**拡大** 事業拡大を行う事業

**縮小** 事業縮小(事業完了及び終了を含む。)を行う事業

## 4 備考

本総括表は、令和5年8月に各課等から提出された「主要個別事業計画兼簡易事務事業評価調査票」に基づいて作成しています。 今後は、本総括表を基礎資料として、「第2次匠瑳市総合計画実施計画(令和6年度～令和8年度)」を策定します。

## 1 秘書課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針		事業費見込(単位:千円)		
									R6年度	R7年度	R8年度
秘書課	1	5-2	「広報そうさ」の発行	市の事業や重要な施策等、行政情報や暮らしに役立つ各種情報を毎月1回「広報そうさ」として発行する。	A	市民が各種行政情報等を得る手段として定着し、各世帯に配布されていることから、情報を画一的に提供することができる。	継続	市民への重要な情報発信の手段として、継続して実施する。	10,979	10,979	10,979
秘書課	2	5-2	市長と語る会「まちづくり懇談会」	市民と市長の対話を通じてこれからのまちづくりに関する意見及び提言を聴くことにより、市民の市政への理解を深め、協働によるまちづくりを推進するため、座談会形式の「市長と語る会『まちづくり懇談会』」を開催する。	A	市民の声を市政に反映させることができ、市民との協働によるまちづくりを推進することができる。	継続	市民から行政への提案の場として有効であり、継続して実施する。	10	10	10
秘書課	3	5-2	市長への手紙、まちづくりご意見箱	市民の声を市政に反映させるため、広く市民から市政に対する意見や要望を募る「市長への手紙」や、「まちづくりご意見箱」の設置を行う。	A	市民の声を市政に反映させることができ、市民との協働によるまちづくりを推進することができる。	継続	市民から行政への提案の手段として有効であり、継続して実施する。	13	13	13
秘書課	4	5-2	ホームページ運用事業	市公式ホームページを開設し、多様な端末(パソコンやスマートフォン等)を利用する者に対して、見やすく、即時性のある情報を伝える。	A	市内外に向けて行政情報や観光情報等の発信を行うことで、市民生活の利便性の向上の他、市外へのプロモーション効果をもたらす。	継続	市内外への重要な情報発信の手段として、継続して実施する。	1,242	1,242	1,242
秘書課	5	5-2	まちづくり市長出前講座開催事業	「今住む人が幸せに暮らし、若者や子どもたちが住み続ける地域づくり」を実現するため、市民に対して市長が講座形式で施策内容等を直接説明し、これからのまちづくりに関する意見及び提言を聴く。	A	市民と市長との対話を通じて、市民の声を直接聴くことができ、市民との協働によるまちづくりを推進することができる。	継続	市民との協働によるまちづくりの推進のため、市長自らが施策内容等を市民に説明することは有効であり、継続して実施する。	36	36	36

## 2 企画課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針			事業費見込(単位:千円)		
										R6年度	R7年度	R8年度
企画課	1	5-4	東総地区広域市町村圏事務組合負担金	広域的な課題に対応するために東総地区の3市(匠瑤市・銚子市・旭市)が共通して行っている事務事業を共同処理することにより、効率的・効果的な行政運営を行うことを目的とした東総地区広域市町村圏事務組合に負担金を支出する。	A	広域的に共同処理を行うことにより、効率的・効果的に事務事業が実施されている。	継続	効率的・効果的な事務事業を行うため、継続して実施する。	14,894	14,894	14,894	
企画課	2	5-2	統計そうさ作成事業	市の人口、産業等各分野にわたる統計資料を取りまとめ、統計書を作成することにより、市の実態を明らかにし、最新のデータを把握する。	A	統計そうさは市勢の状況を知るための身近な情報書であり、市の動態を知る上で重要である。	継続	最新データや各種データの推移を把握する必要があることから、継続して実施する。	34	34	34	
企画課	3	4-4	男女共同参画推進事業	男女共同参画に係る推進組織による課題の検討及び解決や、広報・啓発活動の展開等により、男女共同参画の推進を図る。	A	男女があらゆる場面において、個性と能力を十分に発揮することができる地域社会の環境整備が図られる。	継続	男女共同参画の意識啓発を主とする段階にあり、男女共同参画社会の形成に向け、継続して実施する。	433	433	433	
企画課	4	4-5	国際交流事業(補助金)	本市の国際交流の活性化を図るとともに、国際交流協会の事務・運営や各種団体が行う国際交流活動の支援を行う。	A	国際交流協会が行う様々なイベントは、地域住民と在住外国人の交流の場として、地域の国際化に貢献している。	継続	今後も外国人との交流を図るため、継続して実施する。	97	97	97	
企画課	5	5-3	ふるさと納税推進事業	ふるさと納税制度を利用して納付された寄附金を「ふるさと振興基金」に積立て、寄附目的に沿った事業に充当する。	A	自主財源を確保する手段として重要である。また、特産品のPRにもつながっている。	継続	自主財源を確保する手段として重要な事業であり、また、地域産業の振興のため、継続して実施する。	13,135	13,135	13,135	
企画課	6	4-5	定住促進空き家バンク事業	空き家の売却又は賃貸を希望する所有者等からの申込みにより登録した空き家情報を、空き家の利用を希望する人に対して提供する。	A	空き家の有効活用を通して、移住・定住の促進による人口増加を図ることができる。事業効果は空き家の登録数に依存する。	継続	登録物件の確保対策として、市広報紙等での周知を行い、継続的に事業の推進を図る。	234	234	234	
企画課	7	4-5	出会い創出事業	市の人口減少抑制対策と後継者対策の双方の観点から、男女の出会いの場を提供する婚活支援イベント等を実施する。	A	人口減少という深刻な行政課題に対する取組として婚活支援事業は必要である。	継続	人口減少を抑制するため、継続して実施する。	271	271	271	
企画課	8	4-5	転入者マイホーム取得奨励金交付事業(補助金)	人口減少の抑制と地域の活性化を図るため、本市に定住することを目的として住宅を取得した転入者に対して、最大100万円の奨励金を交付する。	A	若年夫婦や義務教育終了前の子どもの転入に係る加算要件を設けており、一層の人口減少の抑制や転入者の増加、定住促進を図ることができる。	継続	令和5年度において事業終期となるが、人口減少の抑制と地域活性化に向け転入促進に有効なため、令和6年度以降も継続して実施する。	13,257	13,257	13,257	
企画課	9	4-5	地域おこし協力隊事業(シティプロモーション)	地域外の人材を「地域おこし協力隊」として誘致し、匠瑤市の魅力発信等のシティプロモーション活動を通じて、匠瑤市の認知度向上や関係人口等の増加を図る。	A	隊員として委嘱された移住者が、主体的に地域との交流を図りながら本市の課題解決や活性化に寄与することができる。	継続	地域の活性化及び移住・定住促進施策として、継続して実施する。	4,796	4,796	4,796	

## 2 企画課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針			事業費見込(単位:千円)		
										R6年度	R7年度	R8年度
企画課	10	4-5	シティプロモーション事業	本市の魅力効果を効率的に・効率的に市内外に発信し、本市の認知度や好感度を高めながら交流人口や関係人口、定住人口の創出へとつなげるため、イベント参加や情報発信によりシティプロモーションを推進する。	A	情報発信を通じて、市民の郷土愛醸成による転出の抑制や、市外での認知、評価を獲得することにより、観光客や移住・定住者を増加させることによる経済効果は高く、有効である。	継続	人口減少をはじめとする多くの地域課題の解決に波及することが期待できるものであり、継続して実施する。	744	744	744	
企画課	11	4-5	結婚新生活応援事業	少子化対策の推進及び若者の定住促進を図るため、新婚世帯の住宅の取得又は賃借及び引越しに係る費用に対し、最大60万円の補助金を交付する。	A	新婚世帯への住宅補助は、結婚と移住・定着を促進する方法として妥当である。	継続	国の財源を活用した事業であり、人口減少対策として有効なため、継続して実施する。	2,401	2,401	2,401	
企画課	12	4-5	匠瑤市移住支援事業	都市部からのUIJターン希望者等の移住及び本市における就業・起業等を創出し、本市への人材の定住・定着化を図るため、UIJターンによる起業・就業者等創出事業補助金を活用し、最大200万円(世帯)の移住支援金を交付する。	A	UIJターン希望者の移住及び就業等に対する直接的な支援が可能であり、移住者の誘因や定住化、就業等の促進に有効である。	継続	国の財源を活用した事業であり、地方創生の実現に有効なため、継続して実施する。	2,002	2,002	2,022	
企画課	13	5-3	企業版ふるさと納税推進事業	地方創生関連事業の財源として活用を図るため、企業版ふるさと納税を促進するための施策を展開し、寄附額の増加を目指す。	A	厳しい財政状況を踏まえ、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附金を獲得することで関連事業への財源充当が可能となり有効である。	縮小	国の制度を活用した事業であり、地方創生の実現に有効であるが、国制度に基づき令和6年度で終了を予定する。	550	0	0	
企画課	14	5-3	電子計算処理事業	電子計算機及びネットワーク回線を利用した住民情報システム及び戸籍システムを整備・運用することにより、事務処理の効率化・適正化及び市民サービスの向上を図る。	A	電子計算機等を利用した住民情報システム及び戸籍システムは、住民記録・税・福祉業務等における窓口業務をはじめとした行政サービスの基盤となるものであり、行政事務遂行上の重要な役割を担っている。	継続	行政サービスの基盤となるものであることから、国・県の制度改正等に的確に対応しつつ、住民情報システム及び戸籍システムの継続的な安定運用に努めていく。	162,611	255,019	160,314	
企画課	15	5-3	電子自治体推進事業	電子自治体の構築に向けて、情報通信基盤の整備等を推進し、市民サービスの向上及び行政運営の効率化を図る。	A	電子計算機等を利用した内部情報システムは行政事務の基盤となっており、事務処理の効率化、迅速化及び市民サービスの向上を図る上で必要不可欠である。	継続	行政事務の基盤となるものであることから、国・県の情報化施策等に的確に対応しつつ、内部情報システムの継続的な安定運用に努めていく。	86,058	107,137	107,137	
企画課	16	5-3	地域情報通信基盤推進事業	市内全域において光ブロードバンドサービスが利用可能な環境を提供することにより、地域間の情報格差是正と市民生活における利便性の向上を図る。	A	安定した情報通信基盤の運用を推進することで、地域間の情報格差是正や市民生活における利便性の向上を図ることができる。	継続	市民生活において、ICT(情報通信技術)が果たす役割は大きくなっていることから、市内全域で光ブロードバンドサービスが利用可能な環境を提供するため、継続して実施する。	20,282	20,282	20,282	

## 2 企画課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針	事業費見込(単位:千円)			
								R6年度	R7年度	R8年度	
企画課	17	5-3	公衆無線LAN環境推進事業	市役所等の公共施設において、スマートフォンやタブレット等の各種端末機から無料でインターネットへ接続することができる、公衆無線LAN環境を提供する。	A	災害時における必要な情報伝達手段の確保、また、平時においては観光をはじめとする幅広い情報収集等、市民等の安心・安全、利便性の向上を図る上で必要不可欠である。	継続	災害時における必要な情報伝達手段の確保、また、市民等の安心・安全、利便性の向上のため、継続して実施する。	1,202	1,266	7,602



## 3 総務課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針			事業費見込(単位:千円)		
										R6年度	R7年度	R8年度
総務課	1	3-4	匝瑳市横芝光町消防組合負担金	1市1町(匝瑳市・横芝光町)の消防に関する業務(消防団に関する業務を除く。)の共同処理を行う匝瑳市横芝光町消防組合に負担金を支出する。	A	常備消防に関する事務を1市1町で共同処理を行うことにより、効率的に事務処理が実施されている。	継続	効率的な消防事務の実施のため、今後も共同による処理を継続する。	671,394	671,394	671,394	
総務課	2	3-4	消防施設整備事業(非常備)	消防団活動の充実・強化を図るため、各種消防施設(消防車両、消防機庫等)の整備と消防装備品(消防用ホース等)の配備を計画的に行う。	A	計画的に各種消防施設の整備と消防装備の配備を行うことにより、消防団活動の充実・強化につながっている。	継続	消防団活動の強化を図るため、継続して実施する。	50,495	2,729	2,729	
総務課	3	3-4	消防団運営事業	消防団活動の継続的運営を図るため、消防団員用被服等の更新や補充を行う。	A	消防団活動を運営するに当たっての基礎的な事業であり、計画的に行う必要がある。	継続	消防団活動の円滑な運営を図るため、継続して実施する。	18,116	487	1,182	
総務課	4	3-4	消防団運営交付金	消防団活動の円滑な運営を図るため、消防団本部及び各分団(12分団)に対して運営交付金を交付する。	A	消防団活動の円滑な運営のため必要である。	継続	消防団活動の円滑な運営を図るため、継続して実施する。	1,530	1,350	1,530	
総務課	5	3-4	防災行政無線整備事業	防災行政無線の適切な維持管理を図り、災害情報を含む必要な情報の伝達手段を確保する。また、安定的かつ持続的な運用と最新の無線規格への対応を図るため、計画的に設備の更新を実施する。	A	安心・安全なまちづくりを推進するに当たり、情報伝達手段である防災行政無線の整備は重要である。	継続	災害等の情報伝達手段を確保する重要な事業であり、防災行政無線システムの効果的な運用を図るため、今後も継続して維持管理を行う。	107,598	6,156	617,424	
総務課	6	3-4	自主防災組織整備事業	自主防災組織の育成・強化を図るとともに、防災備蓄品等の充実による避難所の環境整備に努めることにより、地域防災力の強化を図る。また、防災士資格の取得支援を行う。	A	災害時において、市民が自主的に、迅速かつ的確な対応を行うことができるよう、自主防災組織の育成強化と避難所の環境整備は必要である。	継続	地域における防災力の向上のため、継続して実施する。	1,882	1,877	1,757	
総務課	7	3-4	防災対策事業	市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、匝瑳市地域防災計画に基づいた防災・減災対策を実施する。	A	市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災対策を実施する責務を有しており、安心・安全を推進する上で事業効果は大きい。	継続	「安心・安全に暮らせるまちづくり」の根幹をなす事業であることから、継続して実施する。	3,393	3,393	6,693	

## 4 財政課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針	事業費見込(単位:千円)			
								R6年度	R7年度	R8年度	
財政課	1	5-3	公用車更新事業	車両の老朽化による維持管理費用の低減を図るため、共用自動車として管理している公用車を計画的に更新する。	A	車両の共用化により、無駄のない車両運用が可能となる。老朽化した車両を更新することで、修繕費及び燃料費等の維持管理費用の低減を図ることができる。	継続	共用自動車を順次更新し、維持管理費用の低減を図る。	1,500	3,000	40,000
財政課	2	5-3	庁舎耐震改修事業	災害対策本部を設置する防災拠点としての機能を確保するため、市役所庁舎の耐震改修工事を実施する。また、設備改修及び外壁改修工事により庁舎の長寿命化を図る。	A	市役所庁舎は竣工から50年が経過し、耐震指数が基準を下回っている箇所があることから、必要な改修を実施し、防災拠点としての機能を確保することは必要である。	拡大	防災拠点の耐震性の確保は、災害時の市民を守る拠点として重要事項であり、建物本体の長寿命化に伴い付帯設備及び外壁改修等の大規模改修を必要とすることから、十分な検討を行い事業の推進を図る。	25,400	22,100	561,500

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針		事業費見込(単位:千円)		
									R6年度	R7年度	R8年度
税務課	1	5-3	固定資産土地評価業務	固定資産税は3年ごとに評価の見直しを行うこととされており、評価替えに向けた基礎資料を作成する。なお、次期評価替えは令和6年度を予定している。	A	土地の評価見直しに係る基準データを作成することで、評価の適正化、課税の公平化、事務の効率化を図ることができる。	継続	評価替え基準年度までに新たな評価額を決定しなければならない業務であり、継続して実施する。	6,875	8,415	6,600
税務課	2	5-3	地図情報システム維持管理業務	地図情報システムは、航空写真に土地や家屋の現況を重ね合わせたもので、データ等を含めたシステムの更新・維持管理を行う。	A	土地・家屋の課税客体の把握をシステム上で行うことで、固定資産税課税業務の適正化及び効率化を図ることができる。	継続	業務の適正化及び効率化に欠かさないシステムであり、継続して実施する。	4,928	5,852	5,379
税務課	3	5-3	航空写真撮影業務	地図情報システムの基図となる航空写真の撮影を行い、地図情報システムへ取り込み活用する。	A	固定資産税の課税客体である土地・家屋を画面上で判読できる「地図情報システム」の基図となるもので、固定資産税課税業務の効率化を図ることができる。	継続	固定資産の現況は時間経過とともに変化するため、3年ごとの評価替えに伴い定期的に撮影業務を行う。	0	9,427	0
税務課	4	5-3	不動産鑑定評価業務	評価替えに伴い、不動産鑑定士による市内全域の標準宅地の不動産鑑定評価を行う。	A	不動産鑑定の専門家である不動産鑑定士による鑑定評価により、合理的・効率的な評価を行うことができる。	継続	3年ごとの評価替えに伴い必ず行う業務であり、継続して実施する。	0	16,005	0
税務課	5	5-3	家屋評価システム維持管理業務	家屋評価における図面作成及び評価額の算定ができるシステムを利用し、業務の適正化及び効率化を図る。	A	正確・適正な課税及び事務効率の向上を図ることができる。	継続	適正な評価業務を行うため、継続して実施する。	1,598	1,598	1,598
税務課	6	5-3	市税等徴収事務指導員設置事業	市税等徴収事務指導員として元国税庁職員で徴収事務経験者を採用し、高度な知識が必要な滞納事例の解決方法等について指導を受け、滞納の縮減を図る。	A	専門的で高度な知識や技術を有する指導員からの指導を受けることで、職員のスキルアップを図ることができる。	継続	税の滞納縮減は重要課題であり、本事業により徴収事務の改善が図られていることから、今後も継続して実施する。	1,937	1,937	1,937
税務課	7	5-3	地方税共同機構負担金	地方税に関する事務の合理化及び納税者等の利便性向上に寄与することを目的として、地方税ポータルシステム(eLTAX)等の管理運営を共同処理する地方税共同機構に負担金を支出する。	A	税務事務の効率化が図られるとともに、納税者の利便性が向上する。	継続	行政手続のデジタル化へ対応し、納税者の利便性向上及び税務事務の効率化が図られ、継続して実施する。	2,461	2,461	2,461

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針	事業費見込(単位:千円)			
								R6年度	R7年度	R8年度	
市民課	1	1-1	短期人間ドック事業	国民健康保険被保険者が短期人間ドックを受検する場合に、検査費用の一部(70%)を保険者(市)が負担する。 ○委託機関 国保匠瑳市民病院 ○受検資格 受検時年齢30歳以上、国保加入期間6か月以上、前回の受検から概ね1年以上等	A	ポリープや腫瘍等の発見率が高く、早期がんの発見にも寄与し、疾病の早期発見・早期治療に結びついている。	継続	疾病の早期発見・早期治療のため、継続して実施する。なお、本事業と特定健診等事業における健診内容及び運用等について検討を進める。	8,403	8,403	8,403
市民課	2	1-1	特定健診等事業	特定健診の実施と、その結果に基づく特定保健指導を実施する。 ○特定健康診査事業 30歳以上の国民健康保険被保険者を対象として健康診査を実施する。(集団健診・個別健診) ○特定保健指導事業 特定健診において対象となった該当者及び予備群に対して、生活習慣の改善等を支援する。	A	定期的に行われている特定健康診査とその結果に基づいた確かな動機づけや積極的な保健指導により、生活習慣病等の早期発見及び改善への効果が高い。	継続	生活習慣病の改善により医療費の抑制が図れることから、継続して実施する。	50,531	50,531	50,531
市民課	3	1-4 1-6	国保任意給付事業 (出産育児一時金、葬祭費)	国民健康保険被保険者の出産に対して、出産育児一時金(50万円)を支給する。また、被保険者の死亡に対して、葬祭費(5万円)を葬儀実施者に支給する。	A	被保険者の出産及び死亡に対して、その経済的負担の軽減を図ることができる。	継続	被保険者の経済的負担の軽減を図るため、継続して実施する。	19,508	19,508	19,508
市民課	4	1-5	国保医療費適正化対策事業	国民健康保険団体連合会から提出された診療報酬明細書(レセプト)点検、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知等を行う。	A	医療費の適正化を図る上で、専門知識を有する者によるレセプト点検等を行うことにより、内容及び経費面で効果を上げている。	継続	医療費の適正化を図るため、継続して実施する。	2,716	2,716	2,716
市民課	5	5-4	後期高齢者医療制度	県を単位とした広域連合による後期高齢者医療制度により、被保険者の各種申請の受付、保険料の徴収事務等の窓口業務や健康診査事業を行う。	A	保険料の軽減措置や健康増進事業の拡充など運用面での改善が見られ、制度は定着している。	継続	今後も安定した運営を図りながら、国の動向を見極めていく。	533,390	533,390	533,390

## 7 環境生活課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針		事業費見込(単位:千円)		
									R6年度	R7年度	R8年度
環境生活課	1	3-1	東総地区広域市町村圏事務組合・一般廃棄物処理事業(負担金)	東総地区の3市(匠瑤市・銚子市・旭市)によるごみ処理業務を共同で行うため、広域ごみ処理施設の管理を行う東総地区広域市町村圏事務組合に負担金を支出する。	A	ごみ処理の広域化によるコストの縮減及び適正処理によるダイオキシン類の発生抑制並びにごみの再資源化・減量化の推進を図ることができる。	継続	今後も広域ごみ処理事業を継続し、ごみの分別ルールや中継施設整備についての協議を進める。	330,404	330,404	330,404
環境生活課	2	3-1	匠瑤市ほか二町環境衛生組合事業(負担金)	1市2町(匠瑤市・多古町・横芝光町)の火葬業務及び一般廃棄物最終処分場の管理業務を共同で行う匠瑤市ほか二町環境衛生組合に負担金を支出する。	A	広域で火葬業務を行うことで、市民の利便性の向上を図ることができる。また、一般廃棄物最終処分場の閉鎖までの間、適正な管理を行うことで周辺環境の保全を図ることができる。	継続	市民の公衆衛生の向上及び福祉進歩のため必要な事業であり、火葬業務及び一般廃棄物最終処分場の管理業務を適正に行うため、継続して実施する。	62,654	62,654	62,654
環境生活課	3	3-1	合併処理浄化槽設置促進事業(補助金)	公共下水道に代わる家庭雑排水の浄化対策として、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付する。 ○補助額 新規設置:12万円、単独処理浄化槽からの転換:61万2千円~82万8千円、汲み取り便槽からの転換:53万2千円~74万8千円(いずれも5人槽~10人槽)	A	水質汚濁の原因となる家庭雑排水の浄化対策として合併処理浄化槽の設置を促進することにより、公共用水域等の水質浄化を図ることができる。	継続	公共用水域の水質浄化のため、継続して実施する。	20,024	20,024	20,024
環境生活課	4	3-1	環境測定事業・公共用水域等水質検査	水質状況の把握及び環境汚染の未然防止のため、河川等公共用水域及び地下水の水質を測定する。 ○河川調査 年4回・16地点 ○地下水調査 年1回・7地点 ○湖沼調査 年4回・5地点	A	水質汚濁の現状を把握することができ、各種浄化事業の効果の検証及び今後の浄化対策の基礎資料を作成することができる。	継続	環境汚染の未然防止のための監視活動の一環として、継続して実施する。	2,500	2,500	2,500
環境生活課	5	3-1	環境測定事業・ダイオキシン類調査	大気及び土壌の状況把握や環境汚染の未然防止等のため、大気及び土壌中のダイオキシン類を測定する。 ○大気 年2回・2地点 ○土壌 年1回・2地点	A	大気及び土壌中のダイオキシン類を定期観測することにより、発生の抑制及び現状を把握することができる。	継続	環境汚染の未然防止のための監視活動の一環として、継続して実施する。	1,430	1,430	1,430
環境生活課	6	3-1	不法投棄監視事業	不法投棄監視員による監視活動や移動式監視カメラの設置を行い、ごみの不法投棄の未然防止及び早期発見に努める。	A	監視体制を強化することで、ごみの不法投棄の未然防止及び早期発見につながっている。	継続	ごみの不法投棄の未然防止及び早期発見のため、継続して実施する。	1,240	1,240	1,240
環境生活課	7	3-1	生ごみ処理機等設置促進事業(補助金)	家庭から排出されるごみの減量化及び再資源化のため、生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化容器の購入に対して、補助金を交付する。 ○生ごみ処理機 購入価格の3分の1(限度額2万円。1世帯当たり1基まで) ○生ごみ堆肥化容器 購入価格の2分の1(限度額2千円。同一年度内1世帯当たり2基まで)	A	家庭用の生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化容器の普及促進により、ごみの減量化及び再資源化を図ることができる。	継続	ごみの減量化及び再資源化を図るため、継続して実施する。	140	140	140

## 7 環境生活課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針			事業費見込(単位:千円)		
										R6年度	R7年度	R8年度
環境生活課	8	3-1	資源ごみ集団回収促進事業(補助金)	資源ごみの回収を実施する団体が、家庭から排出される資源ごみをリサイクル業者に売り渡し、再資源化を行った量に応じて奨励金を交付する。 ○資源ごみ1kg当たり5円以内(同一年度内1団体当たり限度額20万円)	A	家庭から排出される資源ごみをリサイクルすることにより、ごみの減量化及び再資源化を図ることができる。	継続	ごみの減量化及び再資源化を図るため、継続して実施する。	1,045	1,045	1,045	
環境生活課	9	3-1	環境美化ボランティア登録事業	環境美化活動に取り組むボランティアに対するごみ収集袋の交付及びごみの回収を行うとともに、ごみゼロ運動を実施する。	A	環境美化活動への参加により、地域住民の連帯感や美化意識の向上による環境美化の促進及び景観の保護が図られる。	継続	環境美化の促進及び意識啓発を図るため、継続して実施する。	847	847	847	
環境生活課	10	3-1	犬等の不妊及び去勢手術補助事業(補助金)	捨て犬及び捨て猫の増加防止や繁殖による生命の処分を不必要に行うことをなくすため、犬等の不妊及び去勢手術費用の一部を助成する。 ○飼い犬又は飼い猫1頭当たり5,000円(同一年度内1世帯当たり1回)	A	犬等の不妊及び去勢手術の費用の一部を助成することにより、捨て犬及び捨て猫の増加防止や動物愛護の意識高揚につながっている。	継続	捨て犬及び捨て猫の増加防止や動物愛護の意識高揚のため、継続して実施する。	1,100	1,100	1,100	
環境生活課	11	3-3	八匠水道企業団負担金	水道事業の安定及び水道料金の高料金対策として、八匠水道企業団に総務省通知に基づく繰出基準額相当額を負担金として支出する。	A	事業体へ負担金を支出することにより、水道事業の安定と低廉で安全な水の供給を行うことができる。	継続	水道事業の適正な運営のため、継続して実施する。	127,860	127,860	127,860	
環境生活課	12	3-3	東総衛生組合負担金	2市2町(匠瑤市・旭市・多古町・横芝光町)によるし尿及び浄化槽汚泥の共同処理を行う東総衛生組合に負担金を支出する。	A	広域でし尿及び浄化槽汚泥処理を行うことにより、コストの縮減を図ることができ、適正かつ効率的な生活排水対策の推進を図ることができる。	継続	効率的なし尿処理のため、広域による処理を継続する。	121,184	121,184	121,184	
環境生活課	13	3-1	広域ごみ処理事業・一般廃棄物処理事業	広域ごみ処理体制への移行に伴い、市内ごみステーションに排出されたごみの収集・運搬、ごみ袋の作成・販売等を行う。	A	ごみ処理の広域化に伴い、市内で排出されるごみの処理を円滑に行うことにより、廃棄物の適正な処理を図ることができる。	継続	廃棄物の適正な処理のため、継続して実施する。	209,485	209,485	209,485	
環境生活課	14	3-1	住宅用設備等脱炭素化促進事業	家庭における地球温暖化対策の推進に加え、電力の強靱化を図るため、省エネ住宅用設備を設置する者に対して、補助金を交付する。 ○補助対象設備 ①家庭用燃料電池システム、②定置用リチウムイオン蓄電システム、③窓の断熱改修、④太陽熱利用システム、⑤電気自動車等、⑥V2H充放電設備、⑦太陽光発電システム	A	ゼロカーボンシティの実現を目指す中で、省エネ住宅用設備の積極的な導入を推進することにより、市内の脱炭素化及び強靱化を図ることができる。	継続	地球温暖化対策の推進に加え、災害時等における危機管理電源の確保の観点からも対象施設の導入促進は重要であることから、継続して実施する。	4,640	4,640	4,640	

## 7 環境生活課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針			事業費見込(単位:千円)		
										R6年度	R7年度	R8年度
環境生活課	15	5-1	区長会運営費補助金	行政と地域との調整を図る区長会に対して、その運営費を補助する。	A	区長会活動の活性化により、市民と行政の緊密な連携を図ることができる。	継続	行政と地域の調整役である区長会への補助は継続して実施する。	474	474	474	
環境生活課	16	5-1	匠瑳市市民提案型事業助成金	地域の課題解決や活性化を図ろうとする市民活動団体等が、新団体の設立、活動のステップアップ、他団体との協働により課題解決に取り組む活動又は子どもたちによるまちづくり活動を行う場合に、その事業に係る費用の一部を助成する。	A	地域課題や行政課題の解決に向けては市民活動団体の積極的な参画を必要とし、そのための活動支援が不可欠であり、また、これまでに行われていた市民活動や地域活動の更なる拡大が図られる。	継続	複雑化・多様化する地域課題や行政課題を解決する手段として有効であり、市民協働を更に推進するため、継続して実施する。	1,200	1,200	1,200	
環境生活課	17	3-4	防犯協会補助金	地域防犯活動(防犯パトロール車による地域巡回、夏期海岸地域パトロール、市内各種行事パトロール)を行う匠瑳市防犯協会の運営費を補助する。	A	地域巡回等、地域事情を踏まえた防犯啓発活動の展開により市民の防犯意識が向上し、犯罪発生抑止につながっている。	継続	行政や警察では対応困難な広範囲にわたる防犯活動を展開するため、同協会との協働により活動を展開していく。	873	873	873	
環境生活課	18	3-4	防犯灯整備及び維持管理事業	夜間における犯罪、事故等の発生を防止するため、防犯灯の新規設置及び維持管理を行う。	A	市民が安心して暮らせる環境整備に必要であり、夜間における犯罪、事故等の発生抑制対策として有効である。	継続	市民の安全確保のため、継続して実施する。	3,620	3,620	3,620	
環境生活課	19	3-2	地域公共交通確保維持改善事業	地域公共施策に計画的に取り組むため、匠瑳市地域公共交通活性化協議会を設置し、地域の実情に応じた乗り合い旅客運送についての協議や定期的な事業評価等を行う。	A	公共交通の取組を計画的に進めることで、限られた資源が有効に活用され、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図ることができる。	継続	持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図るため、継続して実施する。	1,881	561	561	
環境生活課	20	3-2	循環バス運行事業	民間バスの路線廃止に伴う市民の交通手段を確保するため、市内循環バスを運行する。	A	運転免許証を持たない学生や高齢者の通学、通院、買い物等の日常生活の交通手段を確保することができる。	継続	交通手段のない移動制約者に対する最低限の交通手段を確保するため、継続して実施する。	79,031	78,752	78,818	
環境生活課	21	3-2	地域交通利用料助成事業	市内循環バスの利用が困難な高齢者が日常生活の交通手段としてタクシーを利用する場合に、その料金の全部又は一部を助成する。	A	市内循環バスの利用が困難な高齢者の日常生活の移動手段を確保することができる。	継続	市内循環バスの利用が困難な高齢者の日常生活の移動手段を確保するため、継続して実施する。	12,019	12,019	12,019	
環境生活課	22	3-4	交通安全対策業務委託	交通安全対策事業として、交通安全教育、街頭交通指導等を匠瑳交通安全協会に委託し、交通事故の防止に努める。	A	同協会の指導員による地域の実情に応じた事業が展開され、交通安全の啓発活動が行われている。	継続	今後も同協会と連携し、交通事故の撲滅に努める。	1,976	1,976	1,976	

## 7 環境生活課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針	事業費見込(単位:千円)			
								R6年度	R7年度	R8年度	
環境生活課	23	3-4	交通安全対策協議会補助金	交通安全対策事業として、交通安全教室や街頭交通指導等の活動を行う匝瑳市交通安全対策協議会の運営費を補助する。	A	交通安全対策は関係団体が連携して事業を実施することで効果があり、市内21団体が組織され市の交通安全対策の活動を包括的に行う同協議会は必要である。	継続	今後も関係団体との連携を図り、交通事故の撲滅に努める。	820	820	820
環境生活課	24	5-1	コミュニティ育成事業補助金	地区集会施設(コミュニティ施設)の整備及び遊具施設等整備に対して、補助金を交付する。	A	地域の活動拠点となる施設を整備することで、地区住民相互の交流が図られ、住みよい地域づくりにつながっている。	継続	住みよい地域づくり・環境づくりを促進するため、継続して実施する。	2,350	2,350	2,350
環境生活課	25	5-1	コミュニティ活動事業補助金	地域コミュニティ活動を行う地域振興協議会(12団体)に対して、補助金を交付する。	A	同協議会が実施する諸活動が地域住民のふれあいの場・世代間交流の場となっており、住みよい地域づくりにつながっている。	継続	地域コミュニティの活性化のため、継続して実施する。	1,784	1,784	1,784
環境生活課	26	5-1	ふれあい祭り実行委員会補助金	地域コミュニティ活動の助長と地域活性化を目的として実施する「のさかふれあい祭り」の実行委員会に対して、補助金を交付する。	A	住民主体となる祭りの開催により、地域コミュニティ活動の助長や地域振興を図ることができる。	継続	地域コミュニティ活動の助長と地域活性化を図るため、継続して実施する。	1,121	1,121	1,121
環境生活課	27	5-1	地区コミュニティセンター管理事業	市内9か所に設置された地区コミュニティセンターの維持管理業務を、指定管理者制度により各地区区長会へ委託する。	A	地区区長会に維持管理を委託することにより、地域の実情に合ったコミュニティセンターの運営を行うことができる。	継続	地域の実情に合った運営を図るため、地区区長会へ管理を委託する。	3,078	2,578	2,578
環境生活課	28	3-2	デマンド型交通運行事業	市内循環バスの再編に伴い発生する新たな交通不便地域や高齢者等への対応として、ドア・ツー・ドアで個別ニーズに機動的で柔軟に対応できるデマンド型交通を運行する。	A	交通不便地域の移動手段を確保することができ、市内の生活交通ネットワークが連携することによる効率的な公共交通体系が実現できる。	継続	交通不便地域の高齢者等の移動手段を確保することができ、市内の生活交通ネットワークの連携による効率的な公共交通体系を実現するため、継続して実施する。	14,864	14,864	14,864
環境生活課	29	3-4	犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減を図り、市民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする匝瑳市犯罪被害者等支援条例に基づき、支援を行う。	A	犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図ることができる。	新規	市民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するため、継続して実施する。	481	481	481



担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針	事業費見込(単位:千円)			
								R6年度	R7年度	R8年度	
健康管理課	1	1-4	子ども医療費助成事業	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担を軽減するため、0歳から高校生世代までの子どもの医療費の保険適用分の一部負担金を助成する。	A	保護者の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見・早期治療を促し、子どもの健康の保持及び健全育成を図ることができる。	継続	保護者の経済的負担の軽減を図ることにより、小児疾病の早期発見・早期治療を促進し、子どもの健康の保持及び健全育成を図るため、継続して実施する。	121,473	121,473	121,473
健康管理課	2	1-4	未熟児養育医療給付事業	養育のため病院等への入院を必要とする未熟児に対して必要な医療を給付し、乳児の生命の保護及び健康増進を図る。	A	母子保健法に基づく事業であり、未熟児が適切な医療を受けることで、正常児が出生時に有する諸機能を得ることができる。	継続	母子保健法に基づき、継続して実施する。	1,944	1,944	1,944
健康管理課	3	1-4	チャイルドシート助成事業	チャイルドシートの普及を促進し、乳幼児の死傷事故の防止及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、チャイルドシート購入費用の一部を助成する。 ○助成額 6歳未満の乳幼児に係る新品のチャイルドシート購入費(上限1万円。1人1台)	A	乳児の安全の確保と保護者の経済的負担の軽減を図ることができる。	継続	チャイルドシートの普及促進、乳幼児の死傷事故の防止を図るため、継続して実施する。	1,012	1,012	1,012
健康管理課	4	1-1	骨髄移植ドナー事業	骨髄移植のための骨髄等のドナー(提供者)となった者及びドナーが就業する事業所に対して、助成金を交付する。	A	骨髄移植に関する知識の啓蒙等により、ドナーの身体的、精神的又は経済的負担の軽減を図ることができる。	継続	骨髄等の移植の推進及びドナー登録の増加を図るため、継続して実施する。	210	210	210
健康管理課	5	1-1	予防接種事業	予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を防止するため、各種予防接種を実施する。	A	予防接種の実施は市の責務であり、感染症の予防及びまん延防止を図ることができる。	継続	予防接種法に基づき、継続して実施する。	77,419	77,419	77,419
健康管理課	6	1-4	乳幼児健康診査事業	乳幼児の身体・精神面の異常の早期発見及び保護者の養育力の向上と育児不安の軽減を図るため、4か月児、1歳6か月児及び3歳児の健康診査を行う。	A	健康診査の受診率は9割を超えており、乳幼児の健康増進に有効である。	継続	乳幼児の健康の保持・増進のため、継続して実施する。	1,108	1,108	1,108
健康管理課	7	1-4	妊婦・乳児委託健康診査事業	妊婦・乳児が必要な健診を受けられるよう健診費用を助成し、受診の促進を図る。 ○妊婦健診14回、乳児健診1回	A	適正な妊婦健診が受けられる体制を整えることで、安全な出産の促進と異常の早期発見・早期治療につながっている。	継続	母体及び胎児の健康状態の把握と妊婦の経済的負担の軽減を図るため、継続して実施する。	14,094	14,094	14,094
健康管理課	8	1-4	母子健康相談事業	妊娠期から乳幼児期の親子が健康に過ごすことができるよう、訪問及び相談等を実施する。	A	妊娠・出産・育児期等において、正しい知識の普及や適切な育児方法を指導・支援することで、保護者の育児不安の軽減及び子の健やかな成長につながっている。	継続	母子の健康づくりを支援するために、相談・教育を継続して実施する。	1,258	1,258	1,258

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針		事業費見込(単位:千円)		
									R6年度	R7年度	R8年度
健康管理課	9	1-4	母子歯科健診事業	幼児の口腔疾患を早期に発見し、う蝕保有率を低下させるとともに、保護者の歯科保健に対する意識を向上させるため、妊婦及び幼児の歯科健診を実施する。	A	口腔疾患の早期発見・早期治療による口腔内の健康保持が図られ、フッ化物塗布の実施率や健診の受診率も高く、幼児の健康保持に寄与している。	継続	う蝕率の低下を図るため、継続して実施する。	1,131	1,131	1,131
健康管理課	10	1-5	救急医療機関整備事業	休日等における医療体制を確保するため、在宅当番医及び二次救急医療機関を確保する。	A	休日等における医療体制を確保することにより、市民が安心して医療を受けられる環境の整備を図ることができる。	継続	救急医療を確保するため、継続して実施する。	12,854	12,854	12,854
健康管理課	11	1-4	妊娠・出産包括支援事業	保健師や助産師等により、妊産婦が抱える妊娠、出産、子育てに関する悩みや不安への傾聴的相談支援を行うとともに、妊産婦同士の交流を通じた孤立感の軽減を図る。	A	妊産婦が家庭や地域における孤立感を軽減し、安心して妊娠期を過ごすために有効である。	継続	妊産婦が不安なく妊娠・出産・育児を行っていくため必要であり、継続して実施する。	267	267	267
健康管理課	12	1-4	子育て世代包括支援センター運営事業(母子保健型)	妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行う等、福祉課で実施する基本型との連携・情報共有を円滑に行い、基本型と母子保健型が一体となってセンター事業を推進する。	A	きめ細かで切れ目のない支援を行うことにより、子育て世代の安心感を醸成することができる。	継続	妊娠期から子育て期におけるきめ細かで切れ目のない支援を提供するため、継続して実施する。	212	212	212
健康管理課	13	1-4	産後ケア事業	出産後の母親の身体的な回復の支援や、新生児及び乳児の状況に応じた具体的な育児指導等を行う。	A	産婦の心身の状態に合わせた専門的かつきめ細かな支援を通じて、産後の母親の身体的回復や心理的安定を図ることができる。	継続	母子とその家族が健やかな育児をできるように支援するため、継続して実施する。	1,417	1,417	1,417
健康管理課	14	1-4	新生児聴覚スクリーニング検査事業	聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新生児を対象として聴覚スクリーニング検査費の一部を助成する。 ○助成額 3,000円	A	新生児の聴覚障害を早期に発見でき、適切な支援を通じて音声言語発達等への影響が最小限に抑えられる。	継続	新生児の健康の保持・増進のため、継続して実施する。	487	487	487
健康管理課	15	1-1	フッ化物洗口事業	生涯にわたり健康な歯を保てるよう、むし歯予防を目的に永久歯がう蝕に罹患しやすい幼児期及び学齢期の児童にフッ化物洗口を実施する。	A	幼児期及び学齢期の児童の健康の保持・増進に取り組むに当たり必要な事業であり、集団実施により地域のすべての子どもがう蝕予防効果の恩恵を受けることができる。	継続	地域全体の子どものう蝕有病者率の減少のため、継続して実施する。	484	484	484
健康管理課	16	1-1	肝炎検診事業	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがない希望者を対象として、C型肝炎ウイルス検査及びHBs抗原検査(血液検査)を実施する。	A	C型肝炎ウイルス及びB型肝炎ウイルスに感染している可能性を確認でき、早期の治療につながっている。	継続	肝炎の早期発見・早期治療を図るため、継続して実施する。	1,016	1,016	1,016

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針				
							R6年度	R7年度	R8年度		
健康管理課	17	1-1	骨粗しょう症予防検診事業	特定年齢(40、45、50、55、60、65、70歳)の女性を対象として、骨密度測定を行うとともに、健康相談・健康教育を実施する。	A	検診及び健康相談・健康教育を実施することにより、骨粗しょう症の早期発見及び予防を図ることができる。	継続	骨粗しょう症は、高齢化社会の進展による増加が懸念されることから、早期発見及び予防のため、継続して実施する。	1,299	1,299	1,299
健康管理課	18	1-1	歯周病検診事業	特定年齢(40、50、60、70歳)の市民を対象として、口腔内診査及び歯科保健指導を実施する。	A	口腔内診査等を行うことにより、受診者の意識向上や口腔疾患の予防及び進行抑制につながり、歯の喪失予防と健康の保持を図ることができる。	継続	検診受診率の向上を図りながら、継続して実施する。	1,422	1,422	1,422
健康管理課	19	1-1	食生活改善推進事業	食生活の改善と食育の推進を図るため、各種料理教室等を実施する。	A	料理教室等の機会を通じて食生活の改善を促進し、地域における食育を推進することで、健康の増進及び生活習慣病の予防等に寄与することができる。	継続	食を通じた健康づくりを推進するため、継続して実施する。	1,956	1,956	1,956
健康管理課	20	1-1	がん検診事業	疾患を早期に発見し、適切な医療につなげるため、各種がん検診(胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん)を実施する。	A	がんを早期に発見し、治療につなげることができる。また、早期発見による医療費の抑制効果も大きいことから、受診率の向上を図る必要がある。	継続	がんの早期発見・早期治療を図るため、継続して実施する。	68,779	68,779	68,779
健康管理課	21	1-1	健康マイレージ事業	市民の健康づくりへの動機づけとして、健診(検診)の受診やスポーツ活動、健康づくりイベント等への参加を通じて一定以上ポイントを獲得した者に対して、記念品を贈呈する。	A	健康づくりのきっかけとなり、健康増進につながる。また、健診(検診)等の受診率向上に有効である。	継続	ポイント交換者数や健診(検診)受診率、実施状況をもとに事業内容を検討しながら、継続して実施する。	990	1,040	1,090

## 9 農林水産課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針			事業費見込(単位:千円)		
										R6年度	R7年度	R8年度
農林水産課	1	2-1	飼料用米等生産拡大支援事業(補助金)	飼料用米及び加工米生産への取組に対して、定額補助を行う。 ○飼料用米 9,000円以内/10a ○加工用米 4,500円以内/10a ○糞発酵粗飼料(WCS) 12,000円以内/10a ○新市場開拓用米 4,500円以内/10a ○米粉用米 9,000円以内/10a	A	安定した飼料用米等の生産、主食用米の需給調整及び市内畜産農業の振興につながる。国・県事業に上乘せ実施することで、需要に応じた主食用米生産への推進に効率的に取り組むことができる。	継続	水田の更なる有効利用の促進と、併せて飼料自給率の向上を図り、将来にわたり持続できる水田農業の確立を目指すため、継続して実施する。	82,659	82,659	82,659	
農林水産課	2	2-1	水稲航空防除事業(補助金)	水稲の安定生産及び品質向上を図り、病虫害防除に係るコスト及び労働力を低減するため、無人ヘリコプター等による広域一斉共同防除を実施する。	A	地域単位での防除が可能となり、広域的かつ省力的防除手段としての役割は大きく、水稲の安定生産及び品質向上を図ることができる。	継続	水稲の安定生産及び品質の向上を図るため、継続して実施する。	1,206	1,206	1,206	
農林水産課	3	2-1	園芸用廃プラスチック処理対策推進事業(補助金)	農業経営体から排出される園芸用廃プラスチック類の円滑な回収と適正な処理を推進し、農村環境の保全と農業の健全な発展を図る。	A	園芸用廃プラスチック類の円滑な回収と適正な処理を行うことにより、農村環境の保全を図ることができる。	継続	農村環境の保全や園芸用廃プラスチック類の再利用等に資するため、継続して実施する。	700	700	700	
農林水産課	4	2-1	農業後継者新規就農支援助成事業(補助金)	市内に住所を有する40歳以下の新規就農者で、千葉県海匠農業事務所が開催する農業経営体育成セミナーの受講者又は千葉県指導農業士から6か月以上の技術研修を受けた者に対して、年間20万円の助成を行う。	A	農業従事者の高齢化が進み、後継者問題等が深刻となる中、農業技術の習得に対する助成を行うことは、新規就農者の就農意欲の喚起に有効である。	継続	新規就農者の支援に有効な独自施策であり、農業後継者の確保を図るため、継続して実施する。	1,400	1,400	1,400	
農林水産課	5	2-1	農業振興会助成事業(補助金)	農業の生産性及び農業経営の向上に係る取組を行う匝瑳市農業振興会に補助金を交付する。	A	農業の振興を図るため、市内の様々な農業関係団体から構成され各種取組を行う同会に対して補助を行うことは必要である。	継続	農業の振興を図るため、継続して実施する。	3,762	3,762	3,762	
農林水産課	6	2-1	市民農園事業	都市農村交流の拠点として、市民農園の充実を図り、地域の活性化と都市交流を発展させる。	A	市民農園を通じた市内外の住民交流や、農業に対する理解の醸成を図ることができる。	継続	都市農村交流の機会を図るため、継続して実施する。	550	550	550	
農林水産課	7	2-1	農業近代化資金利子補給事業	農業者の資本整備の高度化及び経営の近代化に資するため、融資機関が当該農業者に貸し付ける資金に対して、利子補給を行う。	A	利子補給による低利の融資により、農業経営の安定と農業生産力の増強を図ることができる。	継続	農業経営の安定を図る中で、当該制度資金の利用者が増加しているため、継続して実施する。	970	1,019	1,070	
農林水産課	8	2-1	農業経営基盤強化資金利子補給事業	農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者が、計画を達成するために要する長期資金を借り入れた際の利子について助成する。	A	認定農業者の農業経営基盤の強化に寄与することができる。	縮小	令和6年度に終了予定である。	24	0	0	

9 農林水産課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針				
							R6年度	R7年度	R8年度		
農林水産課	9	2-1	ケブカトラカミキリ被害拡大防止事業	ケブカトラカミキリによる食害から本市植木産業の主要樹種であるマキを保護し、被害を最小限に食い止めるため、薬剤散布を実施する。	A	被害拡大が懸念される地域で重点的に防除を実施することにより、害虫の発生や被害の拡大を抑制することができる。	継続	今後も被害が確認された地域を集中的に防除し、被害を最小限に食い止めるため継続して実施する。	2,000	2,000	2,000
農林水産課	10	2-1	植木振興対策事業	植木生産者との連携を密にし、匠瑳市を「日本を代表する植木のまち」として国内外に広くPRする等、植木産業の発展を図る。	A	展示会・商談会への参加やイベントの実施により、「匠瑳の植木」のブランドイメージ創出や植木産業の発展に寄与している。	継続	植木産業の発展のため、継続して実施する。	1,010	1,010	1,010
農林水産課	11	2-1	食育推進事業	地産地消の推進とともに、食に関する農業体験や料理教室等の実施を通じて、食育の推進を図る。	A	市の農特産物をはじめとした食の知識を深め、活力あるまちづくりを進めるため、食の理解を推進していくことは必要である。	継続	食を中心とした産業振興を図るため、継続して実施する。	280	280	280
農林水産課	12	2-1	飼料用米等拡大支援事業	飼料用米、稲発酵粗飼料(WCS)用稲及び米粉米等への取組に対して補助を行う。 ○飼料用米等生産支援事業(定着支援型/拡大支援型) ○担い手水田利活用高度化対策事業(固定団地)	A	安定した飼料用米等の生産、主食用米の需給調整及び市内畜産農業の振興につながる。	継続	水田の更なる有効利用の促進と、併せて食料自給率の向上を図り、将来にわたり持続できる水田農業の確立を目指すため、継続して実施する。	26,035	26,035	26,035
農林水産課	13	2-1	経営所得安定対策等推進事業(補助金)	飼料用米等の推進を図るため、匠瑳市農業再生協議会が行う推進活動や要件確認等に必要経費を助成する。	A	食料自給率の向上及び米の需給調整を図ることができる。	継続	米の需給調整を図るため、継続して実施する。	2,525	2,525	2,525
農林水産課	14	2-1	環境保全型農業直接支払交付金事業(補助金)	自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入し、生産活動の実施を推進する事業に取り組む農業者団体等に対して、補助金を交付する。	A	環境に優しい農業に取り組む農業者の活動を後押しし、農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図ることができる。	継続	環境にやさしい農業の推進を図るため、継続して実施する。	4,006	4,006	4,006
農林水産課	15	2-1	新規就農者育成総合対策(経営開始資金)(旧 農業次世代人材投資事業)	市内に住所を有する50歳未満の独立・自営就農者又は経営の継承者であり、かつ交付要件を満たした者に対して、最長3年間の経営開始資金を交付する。	A	従前の農業後継者新規就農支援助成事業と併せて、新規就農者の掘り起こしや農業後継者の育成を図ることができる。	継続	次世代を担う意欲ある新規就農者への支援となるため、継続して実施する。 ※当該事業の実施を希望する就農者が本資料作成時点でいないことから、事業費見込みは0円としています。	0	0	0
農林水産課	16	2-1	新規就農者育成総合対策(経営発展支援事業)	次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対して、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等取組を支援する。	A	関連する新規就農者支援事業との連携により、新規就農者の経営安定、技術知識の習得、経営発展等の幅広で充実した支援を図ることができる。	継続	国庫補助を活用し、新規就農者の経営発展に資する事業であることから、継続して実施する。 ※当該事業の実施を希望する就農者が本資料作成時点でいないことから、事業費見込みは0円としています。	0	0	0

9 農林水産課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針			事業費見込(単位:千円)		
										R6年度	R7年度	R8年度
農林水産課	17	2-1	「輝け!ちばの園芸」次世代産地整備支援事業(補助金)	園芸産地の生産力を強化・拡大するため、パイプハウス等の施設整備、省力化機械、省エネルギー型機械・装置等の導入、老朽化した温室等の改修に要する経費の一部を助成する。	A	生産施設等の整備を行うことにより、安定生産及び品質向上を図ることができる。	継続	県補助を活用し、認定農業者や営農組織の産地整備に寄与する事業であることから、継続して実施する。	720	720	720	
農林水産課	18	2-1	農地利用効率化等支援交付金(旧 強い農業・担い手づくり総合支援交付金)	地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、農業経営体が生産の効率化に取り組む等の場合に、必要な農業用機械・施設の導入に要する経費の一部を助成する。	A	高能率機械や生産設備の導入により、規模拡大目標やコスト削減等、農業経営の安定化が図られる。	継続	農業経営体の所得向上、経営規模の拡大に寄与する事業であることから、継続して実施する。	2,000	2,000	2,000	
農林水産課	19	2-1	畜産防疫対策事業	家畜伝染病の発生を予防し、経営の安定と地域畜産の振興を図るため、伝染病ワクチンの接種及び法定伝染病検査に対する助成を行う。	A	家畜伝染病の発生を未然に防止し、地域での防疫体制を強化することにより、畜産経営の安定を図ることができる。	継続	家畜伝染病の発生を予防し、地域における防疫体制を強化するため、継続して実施する。	3,037	3,037	3,037	
農林水産課	20	2-1	農地中間管理事業	農地の集団化、経営規模の拡大、新規参入等を促進するため、農地所有者と農業経営者の間に農地中間管理機構が立ち、農地の賃借等を行う。また、農地を貸し付けた地域に対して、一定割合に応じて補助金を交付する。	A	農地の集団化、経営規模の拡大、新規就農の促進を図ることができる。	継続	担い手農家への農地の集積・集約化、耕作放棄地の解消等を図るため、継続して実施する。	2,000	2,000	2,000	
農林水産課	21	2-1	海匠漁業協同組合負担金	飯岡漁港の整備・管理や水産資源の維持・増大、漁業者の安定した経営を支援するため、海匠漁業協同組合に負担金を支出する。	A	漁場の拡大及び資源の増大、漁業者の経営安定を図ることができ、水産漁業の発展を支援することができる。	継続	水産漁業の発展のため、継続して実施する。	2,000	2,000	2,000	
農林水産課	22	2-1	地域伝統漁業育成事業(補助金)	貝まき船団が営む伝統漁業の育成を図るため、漁船保険事業、資源管理事業、後継者育成事業、種苗放流事業に対して定額補助を行う。	A	資源管理や後継者育成等に係る事業を支援することにより、貝まき船団が営む伝統漁業の育成につながっている。	継続	伝統漁業の維持や後継者の育成のため、継続して実施する。	1,500	1,500	1,500	
農林水産課	23	2-1	漁業共済掛金助成事業(補助金)	千葉県漁業共済組合が行う漁業共済事業に係る共済契約を締結した中小漁業者が負担する共済掛金の一部を補助する。	A	漁家経営は厳しさを増し、共済掛金の負担感が増加する中、共済掛金の補助を行うことは有効である。	継続	中小漁業者の経営安定及び漁業共済への加入促進のため、継続して実施する。	3,291	3,291	3,291	
農林水産課	24	2-1	漁業近代化資金利子補給事業	漁業経営の近代化に必要な生産施設等の整備拡充を図るため、融資機関が漁業者に貸し付ける資金に対して、利子補給を行う。	A	利子補給による低利の融資により、漁業者の経営改善に資することができる。	継続	漁業経営の安定を図るため、継続して実施する。	1	1	1	

## 9 農林水産課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針		事業費見込(単位:千円)		
									R6年度	R7年度	R8年度
農林水産課	25	2-1	北総東部土地改良区用水基幹施設整備更新費(補助金)	北総東部土地改良区の施設機能維持のために行う整備更新に対して、補助金を支出する。	A	農業用水及び排水の施設機能を維持することにより、農業生産の安定を図ることができる。	継続	農業用水を安定的に供給し、農家負担の軽減を図るため、継続して実施する。	2,325	2,325	2,325
農林水産課	26	2-1	土地改良施設維持管理適正化事業(負担金)	土地改良施設の機能低下の防止や機能回復のために行う施設整備・補修に対して、負担金を支出する。	A	土地改良施設の機能の保持と耐用年数の確保により、農業者の安定的な農業生産を図ることができる。	継続	土地改良施設の機能の適正化を図るため、継続して実施する。	4,257	4,257	4,257
農林水産課	27	2-1	新堀川排水機場管理協議会負担金	新堀川排水機場の維持管理に対して、負担金を支出する。	A	定期的な運転保守管理等により、災害等緊急時における施設機能の保持を図ることができる。	継続	河川氾濫を防ぎ、施設の適正な管理を行うため、継続して実施する。	3,135	3,135	3,135
農林水産課	28	2-1	大布川排水機場管理協議会負担金	大布川排水機場の維持管理に対して、負担金を支出する。	A	定期的な運転保守管理等により、災害等緊急時における施設機能の保持を図ることができる。	継続	河川氾濫を防ぎ、施設の適正な管理を行うため、継続して実施する。	3,026	3,026	3,026
農林水産課	29	2-1	野田地区排水機場管理協議会負担金	野田地区排水機場の維持管理に対して、負担金を支出する。	A	定期的な運転保守管理等により、災害等緊急時における施設機能の保持を図ることができる。	継続	河川氾濫を防ぎ、施設の適正な管理を行うため、継続して実施する。	2,090	2,090	2,090
農林水産課	30	2-1	風永川排水機場管理協議会負担金	風永川排水機場の維持管理に対して、負担金を支出する。	A	定期的な運転保守管理等により、災害等緊急時における施設機能の保持を図ることができる。	継続	河川氾濫を防ぎ、施設の適正な管理を行うため、継続して実施する。	873	873	873
農林水産課	31	2-1	国営大利根用水新宿揚水機場維持管理費負担金	国営大利根用水新宿揚水機場の維持管理に対して、負担金を支出する。	A	農業生産者の良好な営農環境を保持することができる。	継続	用水の安定供給を図り、施設の適正な管理を行うため、継続して実施する。	7,974	8,257	8,257
農林水産課	32	2-1	国営大利根用水新川揚排水機場維持管理費負担金	国営大利根用水新川揚排水機場の維持管理に対して、負担金を支出する。	A	農業生産者が行う湛水防除等による耕地の汎用化を図ることができる。	継続	用水の安定供給を図り、施設の適正な管理を行うため、継続して実施する。	796	796	796
農林水産課	33	2-1	集落排水負担金	生活排水や雨水等が流入する土地改良区管理の農業用排水路の維持管理や水路整備に対して、負担金を支出する。	A	農業生産者の負担軽減と治水機能の維持を図ることができる。	継続	排水路整備を適正に行うため、継続して実施する。	35,075	35,075	35,075
農林水産課	34	2-1	農業用排水路改修事業(補助金)	土地改良区が必要と認めた農業用排水路改修事業を行う地元工区等に対して、当該事業に要する経費の一部を補助する。	B	農業生産者の負担軽減と農業生産基盤の整備を図ることができるが、広域的な事業においては補助率が不十分である。	継続	農業生産基盤の整備を図るため、継続して実施する。	1,000	1,000	1,000

9 農林水産課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針			事業費見込(単位:千円)		
										R6年度	R7年度	R8年度
農林水産課	35	2-1	基幹水利施設ストックマネジメント事業(新堀川排水機場)	老朽化の著しい農業用排水施設について、機能保全計画に基づく対策工事を実施し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る。	A	改修工事を実施し、施設の長寿命化が図られることにより、ライフサイクルコストを低く抑えることができる。	縮小	令和7年度に終了予定である。	7,875	18,375	0	
農林水産課	36	2-1	基幹水利施設ストックマネジメント事業(野田地区排水機場)	老朽化の著しい農業用排水施設について、機能保全計画に基づく対策工事を実施し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る。	A	改修工事を実施し、施設の長寿命化が図られることにより、ライフサイクルコストを低く抑えることができる。	縮小	令和6年度に終了予定である。	49,875	0	0	
農林水産課	37	2-1	基幹水利施設ストックマネジメント事業(大布川排水機場)	老朽化の著しい農業用排水施設について、機能保全計画に基づく対策工事を実施し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る。	A	改修工事を実施し、施設の長寿命化が図られることにより、ライフサイクルコストを低く抑えることができる。	縮小	令和8年度に終了予定である。	15,278	43,941	1,746	
農林水産課	38	2-1	県営かんがい排水事業「両総茂原南地区」負担金	用水周辺の市街化に伴う水利施設の安全性の確保及び維持管理の省力化のため、開水路をパイプライン化する工事に対して、負担金を支出する。	A	開水路のパイプライン化により、用水の安定供給を図ることができる。	縮小	令和6年度に終了予定である。	1,918	0	0	
農林水産課	39	2-1	県営かんがい排水事業「両総南条支線地区」負担金	老朽化した用排水施設の更新に合わせて開水路をパイプライン化する工事に対して、負担金を支出する。	A	施設更新に合わせたパイプライン化により、用水の安定供給を図ることができる。	縮小	令和6年度に終了予定である。	581	0	0	
農林水産課	40	2-1	飯塚沼農村公園維持管理事業	飯塚沼農村公園の維持管理及び補修等を実施する。	A	施設の適正な維持管理により、利用者の利便性及び安全性の確保を図ることができる。	継続	継続して適切な維持管理を実施する。	2,375	2,375	2,375	
農林水産課	41	2-1	野手弁天池農村公園維持管理事業	野手弁天池農村公園の維持管理及び補修等を実施する。	A	施設の適正な維持管理により、利用者の利便性及び安全性の確保を図ることができる。	継続	継続して適切な維持管理を実施する。	653	653	653	
農林水産課	42	2-1	農道維持管理事業	近年の大型化する農作業機械に対応した農道の維持管理を行う。	B	農業生産及び流通において効率の高い取組を図ることができる。	継続	農道の機能向上を図るため、継続して実施する。	1,343	1,343	1,343	
農林水産課	43	2-1	多面的機能支払事業	農地及び農業用水等の保安全管理に加え、農業の多面的機能発揮のための地域活動(活動組織の設立、事業計画の認定等)に対して支援する。	A	農業の持続的発展と景観等多面的機能の健全な発展を図ることができる。	継続	農地及び農業用水等の資源を適切に保全するため、継続して実施する。	91,994	91,994	91,994	



## 10 商工観光課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針			事業費見込(単位:千円)		
										R6年度	R7年度	R8年度
商工観光課	1	1-2	シルバー人材センター運営事業(補助金)	高齢者の臨時的かつ短期的な就業機会を提供し、地域社会の貢献に資するため、匠瑳市シルバー人材センターに対して補助金を交付する。	A	高齢者が長年培った知識や経験を生かして、社会で活躍できる仕組みをつくることは重要である。	継続	更なる事業の適正化・効率化を進め、運営基盤の強化を図る。	7,000	7,000	7,000	
商工観光課	2	2-2	商業協同組合支援事業(補助金)	匠瑳商業協同組合が行う共通商品券発行事業に対する助成を行い、販売促進活動を支援する。	A	共通商品券の発行は、地元商店への来店頻度を高めるために必要であり、販売促進を図る手法として有効である。	継続	制度の見直しを図りながら、継続して実施する。	1,135	1,135	1,135	
商工観光課	3	2-2	商工業活性化支援事業(補助金)	商業店舗への来店頻度の向上や商店街の賑わい創出のために行われる、プレミアム付き共通商品券発行事業や歳末ジャンボ宝くじ付き大売出し事業、市場まつり事業、八重垣市場事業等に対して補助金を交付する。	A	個人消費が低迷する中、来店頻度の向上や販売促進に貢献する本事業は必要である。	継続	活性化事業の見直しを図りながら、継続して実施する。	11,150	11,150	11,150	
商工観光課	4	2-2	商店街駐車場維持管理事業(補助金)	八日市場本町通り商店街における違法駐車や交通渋滞を防ぎ、商店街利用者の利便性向上を図るため、同商店街が維持管理を行う駐車場3か所の経費を助成する。	A	商店街における違法駐車と交通渋滞を防ぎ、商店街利用者の利便性向上を図るために必要である。	継続	商店街利用者の利便性を確保するため、継続して実施する。	1,182	1,182	1,182	
商工観光課	5	2-2	商工会助成事業(補助金)	新規開業や創業支援、経営指導等の役割を果たす匠瑳市商工会の運営基盤の強化・充実を図るため、補助金を交付する。	A	市における商工業の総合的発展を図るため、商工会の活性化が必要不可欠である。	継続	商工会の運営基盤強化を図るため、継続して実施する。	4,900	4,900	4,900	
商工観光課	6	2-2	中小企業資金融資事業	中小企業の経営基盤の確立と近代化を目指し、原資を金融機関に預託することにより、事業資金、小口零細企業資金、小売商業設備近代化資金を低利で融資する。	A	市制度融資は、中小企業の経営基盤を支える上で重要である。	継続	低利の借入れを行うことができ、中小企業者にとって利用しやすい制度であることから、継続して実施する。	90,001	90,001	90,001	
商工観光課	7	2-2	制度資金利子補給事業	中小企業資金融資を受けた者の負担軽減や市内での創業支援を図るため、利子補給を行う。	A	市制度融資とこれに伴う利子補給は、中小企業の経営基盤を支える上で重要である。	継続	中小企業の支援対策として、継続して実施する。	6,380	7,087	7,087	
商工観光課	8	2-3	市民まつり(よかっぺ祭り)事業(補助金)	市民参加による市民相互の親睦、産業等の振興や観光の発展を図るため、多くの市民が企画・参加する市民まつり(よかっぺ祭り)の開催に要する費用を助成する。	A	市民参加による市民相互の親睦、産業等の振興や観光の発展を図るものとして有効である。	継続	新たな事業展開を検討しながら、継続して実施する。	2,700	2,700	2,700	

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針		事業費見込(単位:千円)		
									R6年度	R7年度	R8年度
商工観光課	9	2-3	観光協会助成事業(補助金)	観光宣伝事業、観光対策事業、フォトコンクール事業、観光誘致事業、観光ガイド事業を行う匝瑳市観光協会に対して補助金を交付する。	A	観光に伴う多くの人々の交流は、地域の発展に様々な活力を与えている。	継続	観光振興を図るため、継続して実施する。	4,248	3,848	3,848
商工観光課	10	2-3	夏期観光安全対策事業(海水浴場開設事業)	夏期に海岸を訪れる観光客の事故等を未然に防止するため、県・市・警察・消防等と相互に連携し、安全で安心な観光地づくりを推進する。	A	海水浴は、夏期観光には欠かせない事業であり、個人消費等を通じて高い経済波及効果が期待できる。	継続	海岸侵食の影響により、海水浴場を開設できない状態が続いている。海水浴場の再開に向けて、中長期的な砂浜の復活を関係機関(国・県)へ働きかけながら、継続して実施する。	9,500	9,500	9,500
商工観光課	11	2-3	飯高檀林等観光ガイド事業	飯高檀林跡観光案内所に観光ガイドを配置し、飯高檀林跡周辺のガイドを匝瑳市観光協会への委託により実施する。	A	観光スポットとなっている飯高檀林跡は幅広い層に人気があり、観光ガイドの配置は観光振興のためにも有効である	継続	観光の活性化を図るため、継続して実施する。	1,893	1,893	1,893
商工観光課	12	2-4	消費者保護対策事業	市民の安全で安心な消費生活の実現を図るため、消費生活相談窓口を設置するとともに、出前講座の実施等を行う。	A	消費者の相談窓口として身近に利用できる場所を設けることにより、市民の安全確保につながっている。	継続	相談窓口の充実を図り、消費者被害防止のための啓発活動に努めるため、継続して実施する。	137	137	137
商工観光課	13	2-2	企業誘致促進事業	企業誘致や既存企業の設備投資、雇用の促進を図るため、企業が工場等の新增設を行った際の固定資産税の減免措置や、市民の雇用を増やした場合の雇用奨励補助金の交付を行う。	A	新規の企業誘致、既存企業の設備投資の増加及び市民の雇用促進による地域経済の活性化を図ることができる。	継続	地域経済の活性化を図るため、継続して実施する。	800	200	200
商工観光課	14	2-2	空き店舗活用支援事業	空き店舗の解消や創業支援のため、賃借した空き店舗の改修費や賃料の補助を行う。	A	市内事業者の増加と空き店舗の解消を同時に図ることができ、有効性は高い。	継続	商工業の活性化を図るため、継続して実施する。	4,344	4,344	4,344
商工観光課	15	2-2	産業用地整備推進事業	銚子連絡道路インターチェンジを活用した企業立地を促進するため、事業化想定区域において産業用地整備を推進する。	A	新規の企業立地により、税収の確保、地域経済の活性化、雇用の創出等広範な効果が期待できる。	継続	税収確保、地域経済活性化、雇用創出等を図るため、継続して実施する。	8,959	1,092	1,092
商工観光課	16	2-3	地域おこし協力隊事業(観光振興)	地域外の人材を「地域おこし協力隊」として誘致し、観光情報の収集・発信や観光資源の発掘・磨き上げ等を通じて、匝瑳市の認知度向上や観光客の増加を図る。	A	映像作成や情報発信等に関して専門的知識を有する隊員による様々な形での発信が期待でき、市のPRIにつながる事ができる。	継続	地域の活性化及び市の認知度向上並びに観光客の増加を図るため、継続して実施する。	4,796	4,796	4,796

## 11 都市整備課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針	事業費見込(単位:千円)		
								R6年度	R7年度	R8年度
都市整備課	1	3-3	住宅耐震促進事業(補助金)	旧耐震基準により建築された住宅の耐震診断と、診断の結果、耐震強度不足と診断された場合の住宅の耐震改修について、費用の一部を助成する。 ○耐震診断費用助成 1件当たり補助率3分の2(上限8万円) ○耐震改修費用助成 1件当たり補助率3分の2(上限70万円)	A	建築物の耐震化は社会全体の緊急課題であり、大規模な地震に対して個人が取れる数少ない対策の一つとして有効である。	継続 既存建築物の耐震化を促進し、地震に対する被害の軽減と災害に強いまちづくりを推進するため、継続して実施する。	2,394	2,394	2,394
都市整備課	2	3-3	空家等対策事業	市内全域の空き家等の実態把握とともに、継続的な情報管理、所有者等に対する助言・指導等を行い、適切な空き家等対策を実施する。	A	空き家等の適正な管理を促進することにより、特定空き家等の発生が抑制され、市民の良好な生活環境を確保することができる。	継続 空き家等対策の推進に関する事業を総合的に行うため、継続して実施する。	371	371	371
都市整備課	3	3-3	住宅リフォーム補助事業	工事費20万円以上の住宅リフォーム工事を行う住宅所有者に対し、その工事に要する費用の一部を助成する。 ○補助額 工事費の10%(上限20万円)	B	安心して暮らせる住環境づくり、安住化の促進、バリアフリーや省エネの促進、地域経済の活性化等が期待される。	継続 市民の住環境の向上を図るため、年度毎に事業効果等の検証を行いながら実施する。	5,766	5,766	5,766
都市整備課	4	3-3	危険コンクリートブロック塀等除却事業(補助金)	地震時において倒壊しやすく、通行人に危害を与えたり道路を塞いだりするおそれのある危険なコンクリートブロック塀等について、その除却に要する費用の一部を助成する。	A	対象物の倒壊により市民の生命及び身体に危険が及ぶことを防ぐとともに、避難場所までの安全な経路を確保することができ、災害に強いまちづくりを推進することができる。	継続 地震に対する被害の軽減と災害に強いまちづくりを推進するため、年度毎に事業効果等の検証を行いながら実施する。	507	507	507
都市整備課	5	3-2	都市計画道路整備事業(八日市場駅前線外1線)	市街地中心部の交通渋滞の緩和や歩行者の安全性を確保するため、八日市場駅前の都市計画道路を整備する。	B	道路整備を実施することで、交通渋滞の緩和や歩行者の安全を図ることができる。	継続 事業地内に存在する墓地の所有者が確定せず、用地交渉が難航していることから、墓地所有者確定に向けて継続して調査を行う。	0	0	35,930
都市整備課	6	3-4	大規模盛土造成地変動予測調査	市内で確認されている大規模盛土造成地について、滑動崩落に対する危険度評価を踏まえて策定した第二次スクリーニング計画に基づいてスクリーニングの実施を検討する。	A	大規模盛土造成地における安全性把握を通じた事前対策を検討することにより、被害の防止及び軽減を図ることかでき、住民の安心確保につながる。	継続 人的被害等を防止することを目的とした事業であり、国が推進する事業であるため継続して実施する。	4,332	20,296	18,171
都市整備課	7	3-3	山桑公園施設改修事業	老朽化が進む山桑公園施設の改修について、山桑公園施設長寿命化計画に基づいて計画的に実施する。	A	長寿命化計画に基づいた更新等を行うことにより、施設の安全性の確保と機能保全が図られるとともに、維持管理・更新費用の縮減につながる。	継続 施設の安全性の確保等を図るため、計画的に実施する。	75,075	13,970	13,282
都市整備課	8	3-2	立地適正化計画策定事業	持続可能な都市を目指して都市機能の集積、交通ネットワークの再編、居住地域の誘導等の検討を行い、これらを計画的に推進するため、令和5年度から令和6年度にかけて立地適正化計画を策定する。	A	「都市機能の集積によるにぎわいと交流あふれるまちづくり」の実現に向けた都市機能の誘導とともに、誘導施設の設定により効率的で利便性の高いまちづくりを図ることができる。	縮小 令和6年度に策定予定である。	5,797	0	0

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針		事業費見込(単位:千円)		
									R6年度	R7年度	R8年度
建設課	1	3-2	市道9182号線(東谷)道路新設改良事業	市道9181号線に接続する起点から川口沼東側を終点とした道路整備を行う。 ○工事延長 L=1,370m、W=6.6m	A	現道は狭隘であるため、拡幅改良工事を行うことにより、地域住民の安全確保や利便性の向上を図ることができる。	縮小	令和6年度に終了予定である。	68,400	0	0
建設課	2	3-2	市道4026号線(宮和田)道路新設改良事業	県道佐原八日市場線から県道八日市場佐倉線までを結ぶ道路整備を行う。 ○工事延長 L=1,580m、W=5.0~8.0m	A	重要な生活路線であるが、狭隘であり舗装が老朽化していることから、改良整備を行うことにより、地域住民の安全を確保することができる。	継続	早期完成に向け、継続して実施する。	8,000	8,000	8,000
建設課	3	3-2	市道2107号線(久方)道路新設改良事業	国道296号から県道横芝停車場吉田線までを結ぶ集落内の幹線道路の道路整備を行う。 ○工事延長 L=534m、W=5.0m	A	現道は狭隘であるため、拡幅整備を行うことにより、児童生徒及び地域住民の安全確保や利便性の向上を図ることができる。	継続	令和11年度完成に向け、継続して実施する。	8,000	8,000	8,000
建設課	4	3-2	市道10020号線(春海)道路新設改良事業	樺海地区から市街地までを結ぶ道路整備を行う。 ○工事延長 L=2,100m、W=8.5m(片側歩道W=1.5m)	A	通学路や市街地へのアクセス道路となっていることから、歩道を整備することにより、児童生徒及び地域住民の安全を確保することができる。	継続	舗装修繕を一部区間で完了しており、令和7年度から事業計画を検討する。	0	16,000	30,000
建設課	5	3-4	吉田地先急傾斜地崩壊対策事業(負担金)	吉田(谷)地区の急傾斜地崩壊対策工事に対して、負担金を支出する。	A	急傾斜地崩壊対策工事により、地域住民の安全を確保することができる。	縮小	令和7年度に終了予定である。	14,250	16,061	0
建設課	6	3-4	交通安全対策事業	小学校周辺道路において、通学路合同点検の結果に基づく交通安全対策工事(カラー舗装、区画線施工、路肩拡幅)を実施し、通学時の児童の安全確保を図る。	A	通学児童の歩行空間を確保し、交通事故の未然防止、通学児童の安全確保を図る。	継続	令和9年度完成に向け、継続して実施する。	8,500	10,000	10,000
建設課	7	3-3	舗装新設改良事業(市内一円)	集落内及び集落間を結ぶ生活道路の整備を行う。 ○工事延長 L=20,000m、W=3.0~5.0m	A	未舗装道路や老朽化した舗装道路を整備することにより、地域住民の利便性の向上を図ることができる。	継続	地域住民の利便性の向上及び安全性の確保を図るため、継続して実施する。	88,000	85,000	82,000
建設課	8	3-3	排水路整備事業(市内一円)	流末排水不良箇所において側溝を新設及び改修し、生活雑排水の流入する土水路の整備を行う。	A	流末の滞水及び排水不良箇所を解消することにより、環境衛生の向上が図られ、また、円滑な通行を確保することができる。	継続	流末の滞水解消及び環境衛生の向上を図るため、継続して実施する。	17,000	16,000	15,000
建設課	9	3-3	橋梁長寿命化修繕事業	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の予防的な修繕を行い、安全で安心な道路サービスの提供を図る。	A	事後的な修繕、架替を行う従来型の事業から、予防的な修繕を行う管理型の事業を実施することにより、コスト縮減を図ることができる。	継続	市民の安心で安全な道路環境整備のため、修繕計画に基づいて、継続して実施する。	23,000	23,000	69,308

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針		事業費見込(単位:千円)		
									R6年度	R7年度	R8年度
福祉課	1	1-6	民生委員児童委員協議会助成事業(補助金)	民生委員児童委員協議会の活動に対して、補助金を交付する。	A	同協議会の活動を支援していくことは、地域福祉の向上を目指す上で極めて重要である。	継続	民生委員法に基づく設置義務団体に対する助成であり、継続して実施する。	1,131	1,131	1,131
福祉課	2	1-6	社会福祉協議会助成事業	民間福祉活動の中核をなす社会福祉協議会の安定した運営基盤を確立し、事業の充実を図るため、匠瑳市社会福祉協議会に対して助成金を交付する。	A	運営費の助成により、同協議会の職員体制の充足と福祉サービスの確保に寄与することができる。	継続	地域における多様な福祉ニーズに対応し地域福祉の向上を図るため、継続して実施する。	18,946	18,946	18,949
福祉課	3	1-6	中国残留邦人支援事業	中国残留邦人で日本に永住帰国した者の自立支援のため、生活支援給付や医療支援給付等を行う。	A	帰国した中国残留邦人の自立した生活を支援することができる。	継続	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、継続して実施する。	6,727	6,727	6,727
福祉課	4	1-3	生活困窮者自立支援事業	生活に困窮する人の早期自立を支援するため、生活と就労に関する支援員を配置し、相談対応を行う。また、離職により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者で、所得等が一定基準以下の者に対して、有期で家賃相当額を給付する。	A	生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立の支援が可能となる。	継続	生活困窮者の状態に応じたきめ細かい就労支援が可能となるため、継続して実施する。	13,401	13,401	13,401
福祉課	5	1-6	生活保護事業	生活に困窮する人に対して、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。	A	生活困窮者の最低限度の生活を保障するとともに、自立助長を図ることができる。	継続	生活保護法に基づき、継続して実施する。	676,335	676,335	676,335
福祉課	6	1-6	地域福祉計画及び地域活動計画策定事業	地域における高齢者、障害者、児童等の各分野における共通的事項を横断的に記載する上位計画である「地域福祉計画」とあわせて、同計画を実現するために社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と一体型の計画として策定する。	A	本計画を策定することで、地域の実情に合わせた施策を展開することができる。	縮小	令和6年度に計画を策定する。	3,620	0	0
福祉課	7	1-3	特別障害者手当等給付事業	身体又は精神の重度の障害のため、日常生活において、常時の介護を必要とする在宅の障害者に特別障害者手当を、障害児に障害児福祉手当を支給する。また、従来の福祉手当(昭和61年3月廃止)の受給資格者のうち特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ、障害基礎年金も受給できない者については、経過措置による福祉手当を支給する。	A	障害者(児)に対して手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができる。	継続	障害者(児)の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、継続して実施する。	20,088	20,088	20,088

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針			事業費見込(単位:千円)		
										R6年度	R7年度	R8年度
福祉課	8	1-3	重度心身障害者(児)医療給付改善事業	身体障害者手帳1級・2級又は療育手帳(A)、(A)の1、(A)の2、Aの1、Aの2若しくは精神保健福祉手帳1級の交付を受けた者に対して、保険診療に係る医療費の自己負担等を助成する。	A	障害者(児)の医療費自己負担分を助成することにより、経済的負担の軽減を図ることができる。	継続	障害者(児)の医療費負担を軽減し、福祉の増進を図るため、継続して実施する。	66,495	66,495	66,495	
福祉課	9	1-3	在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業	在宅の重度知的障害者(20歳以上)及び6か月以上ねたきりの身体障害者(20歳以上65歳未満)又はその人を介護している家族に対して、手当を支給する。	A	在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に対して手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができる。	継続	障害者又はその家族の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、継続して実施する。	3,745	3,475	3,745	
福祉課	10	1-3	難病療養者給付事業	千葉県知事から難病指定を受けている療養者又はその介護者に対して、給付金を支給する。	A	療養者又はその介護者に対して給付金を支給することにより、難病療養者の受診等に係る経済的負担の軽減を図ることができる。	継続	難病療養者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、継続して実施する。	7,020	7,020	7,020	
福祉課	11	1-3	自立支援給付事業(介護給付費・訓練等給付費)	障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行う。	A	障害福祉サービスの利用に要する費用を公費負担し、経済的負担を軽減することは、障害者支援施策として必要不可欠なものである。	継続	障害者等の福祉の増進を図るため、継続して実施する。	655,935	655,935	655,935	
福祉課	12	1-3	自立支援給付事業(育成医療)	身体障害児等が障害を除去・軽減する効果が期待できる手術等の治療を行う場合に、その医療費の一部を負担する。	A	身体障害児等にとって障害を軽減・除去することは社会参加への大きなきっかけとなり、将来の可能性を広げることにつながる。制度の継続的な利用が一定数見込まれ、障害の軽減や除去に有効である。	継続	身体障害児等の社会参加への大きなきっかけとなるため、継続して実施する。	8	8	8	
福祉課	13	1-3	自立支援給付事業(更生医療)	18歳以上の身体障害者に対して、特定の医療措置を行う場合の医療費の一部を負担する。	A	日常生活能力等の回復又は障害が軽減・改善されることは、社会参加への大きなきっかけとなっている。制度の継続的な利用が一定数見込まれ、新規申請もあり、障害の軽減や除去に有効である。	継続	身体障害者への福祉サービスの提供のため、継続して実施する。	66,827	66,827	66,827	
福祉課	14	1-3	自立支援給付事業(補装具費)	身体障害者(児)が必要とする用具(補装具)の購入等に係る費用を、世帯の所得に応じて負担する。	A	補装具費の支給により、身体障害者(児)の日常生活能力の向上や社会参加の実現につながっている。	継続	身体障害者(児)への福祉サービスの提供のため、継続して実施する。	7,000	7,000	7,000	
福祉課	15	1-3	地域生活支援事業(移動支援事業)	障害者等の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出のうち、原則1日の範囲内で用務を終えるものに対して個別の支援を行う。	A	障害者等に対する外出支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を図ることができる。	継続	障害者等への福祉サービスの提供のため、継続して実施する。	8,986	8,986	8,986	

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針			事業費見込(単位:千円)		
										R6年度	R7年度	R8年度
福祉課	16	1-3	地域生活支援事業(日中一時支援事業)	障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等を日常介護している家族の負担軽減と就労支援を行う。	A	障害者等を日中の間、一時的に支援することにより、障害者等の家族の就労支援及び介護負担の軽減を図ることができる。	継続	障害者等への福祉サービスの提供のため、継続して実施する。	6,262	6,262	6,262	
福祉課	17	1-3	地域生活支援事業(障害者相談支援事業)	障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための援助を行う。	A	支援を必要としている障害者等からの相談に対して適切な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活を営むことができる。	継続	障害者等への福祉サービスの提供のため、継続して実施する。	6,374	6,374	6,374	
福祉課	18	1-3	地域生活支援事業(日常生活用具給付事業)	重度障害者等の日常生活上の便宜を図るため、介護・訓練支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与する。	A	日常生活における必要不可欠な用具の給付又は貸与により、重度障害者等の日常生活の利便性の向上を図ることができる。	継続	重度障害者等への福祉サービスの提供のため、継続して実施する。	11,290	11,290	11,290	
福祉課	19	1-3	重度身体障害者等紙おむつ給付事業	常時失禁状態にある在宅の重度身体障害者等に対して、紙おむつの給付を行う。	A	紙おむつの給付は、介護者の負担軽減や障害者等の日常生活における便宜を図る上で有効である。	継続	重度身体障害者等の日常生活の便宜を図るため、継続して実施する。	1,335	1,335	1,335	
福祉課	20	1-3	福祉タクシー利用助成事業	重度障害者等が通院等に利用する福祉タクシーの料金に対して、その全部又は一部を助成する。 ○利用1回につき1,000円、月2枚支給(人工透析者は月8枚支給)	A	重度障害者等に対して、福祉タクシーの利用における負担を軽減することで、日常生活における活動の場を広げ、社会参加の機会増加につながっている。	継続	重度障害者等の地域生活の充実を図るため、継続して実施する。	3,713	3,713	3,713	
福祉課	21	1-3	就労支援事業所運営事業	障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労支援事業所(匠瑛市就労支援事業所ほほえみ園)を設置し就労支援を行う。 ○週5日(月～金)開設、定員20名	A	障害者に対して就労の機会や生産活動の場を提供することにより、障害者の社会参加や地域生活での自立を効果的に支援することができる。	継続	障害者の地域生活を支援するため、継続して実施する。	23,992	23,992	23,992	
福祉課	22	1-3	障害者グループホーム等入居者家賃補助事業(補助金)	障害者グループホーム等への入居者に対して、家賃の一部を助成する。	A	家賃の一部助成を行い、障害者の経済的負担の軽減を図ることにより、障害者の日中活動や就労等に対する意欲向上や自立促進が図られる。	継続	障害者の生活の安定を図るため、継続して実施する。	2,558	2,558	2,558	
福祉課	23	1-3	障害者グループホーム運営費補助事業	障害者グループホームの運営の安定化を図るために、運営者に対して運営費の補助を行う。	A	障害者施策において、障害者グループホームの役割は非常に大きく、その運営を支えるための補助制度は必須である。	継続	障害者の生活の安定を図るため、継続して実施する。	3,653	3,653	3,653	
福祉課	24	1-3	地域生活支援拠点整備事業	障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を整備するため、緊急時の相談等を行う基幹相談支援センターを設置する。	A	障害者が地域で安心して生活できること、また、生活の場を施設や親元から共同生活や一人暮らしへ移行しやすくするために、地域生活支援拠点を整備する必要がある。	継続	サービス提供体制を整備し、障害者の地位での生活を支援するため、継続して実施する。	16,840	16,840	16,840	

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針			事業費見込(単位:千円)		
										R6年度	R7年度	R8年度
福祉課	25	1-3	障害児支援給付事業	在宅の障害児に対して、児童福祉法に規定する障害児通所支援及び障害児相談支援の利用に要する費用の一部を給付する。	A	障害児の発達及び社会適応を支援する施策として重要である。	継続	障害児の福祉の増進を図るため、継続して実施する。	128,667	138,667	128,667	
福祉課	26	1-4	家庭児童相談室運営事業	家庭における児童養育に関する相談及び訪問指導等を行う。 ○相談員の配置 2名(母子・父子自立支援員兼務)	A	家庭や児童に対する悩みを解消することで、児童の健全な育成を図ることができる。	継続	健全な児童の育成支援、児童虐待の防止を図るため、継続して実施する。	0	0	0	
福祉課	27	1-4	母子・父子自立支援員設置事業	母子・父子家庭の状況に応じて、地域における様々な支援策を効果的に組み合わせ、自立に向けた支援等を行う。 ○相談員の配置 2名(家庭児童相談員兼務)	A	母子家庭の母及び父子家庭の父の自立の一助となっており、様々なネットワークを駆使して相談・援助・支援ができています。	継続	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、継続して実施する。	10	10	10	
福祉課	28	1-4	児童手当支給事業	中学校修了前の児童を養育している者に対して、手当を支給する。	A	児童の養育者の負担を軽減し、児童の健全な育成を図ることができる。	継続	国の制度に基づき、継続して実施する。	377,871	377,871	377,871	
福祉課	29	1-4	児童扶養手当支給事業	父子・母子家庭等の要件に該当する18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童等を養育している者に対して、手当を支給する。	A	児童等を養育している父子・母子家庭等の生活を安定させ、自立を支援することができる。	継続	国の制度に基づき、継続して実施する。	97,542	97,542	97,542	
福祉課	30	1-4	ひとり親家庭等医療費等助成事業	ひとり親家庭等の児童等が医療機関を受診した際に支払う健康保険の自己負担額の一部を助成する。	A	ひとり親家庭等の医療機関の受診費用を助成することにより、福祉の増進を図ることができる。	継続	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、継続して実施する。	10,372	10,372	10,372	
福祉課	31	1-4	つどいの広場事業	子育て親子が気軽に交流を図ることができる場所を提供するとともに、子育て支援アドバイザーによる育児相談等を行う。 ○設置数 3か所(つくし、たんぽぽ、あかしあこども園)	A	子育て情報の提供や子育て支援講習の実施により、多くの子育て親子に利用されており、利用者からも好評である。	継続	子育て支援の一環として、継続して実施する。	4,897	4,897	4,897	
福祉課	32	1-3	マザーズホーム運営事業	障害児の育成の助長及び福祉の増進を図るため、児童発達支援センター(匠瑤市マザーズホーム)を設置し、在宅の心身障害児及びその保護者に対して、児の特性に応じた適切な療育指導を行う。 ○週5日(月～金)開設、定員20名	A	就学前の初期段階で適切な療育指導を行うことができ、療育システムの重要な役割を担っている。	継続	心身障害児に対する適切な療育指導を行うため、継続して実施する。	29,148	29,148	29,148	



担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針			事業費見込(単位:千円)		
										R6年度	R7年度	R8年度
福祉課	33	1-4	配偶者等暴力被害者緊急一時避難支援事業	配偶者等からの暴力による被害を受け、かつ、引き続き被害を受けるおそれがある被害者の保護及び支援を図るため、緊急一時避難に必要な交通費や宿泊費等を支給する。	A	緊急一時避難支援を行うことにより、配偶者等からの暴力による生命又は心身への危害から被害者を守ることができる。	継続	様々なネットワークとの連携による相談・援助・支援のため、継続して実施する。	80	80	80	
福祉課	34	1-4	母子家庭等対策総合支援事業	母子・父子家庭の生活の安定と自立を図るため、母子家庭の母又は父子家庭の父の能力開発の取組支援として給付金を支援する。 ○自立支援教育訓練給付金 入学料及び受講料の20%(限度額10万円) ○高等職業訓練促進給付金 高等職業訓練促進給付金(非課税世帯月額10万円、課税世帯月額7万500円)、修了支援給付金(非課税世帯5万円、課税世帯2万5000円)	A	給付金の支給により、受講期間中の生活の不安を解消し、就業に結びつきやすい資格を取得することで、安定した就業環境が提供でき、母子・父子家庭の経済的自立の促進を図ることができる。	継続	母子・父子家庭の自立のため、継続して実施する。	1,576	1,576	1,576	
福祉課	35	1-4	子ども・子育て支援事業計画推進事業	子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画の円滑な推進に向けた進行管理を行う。	A	計画を推進することにより、地域の実情に合わせた施策を展開していくことができる。	継続	子育て支援の一環として、継続して実施する。	74	74	74	
福祉課	36	1-4	放課後児童健全育成事業(補助金)	保護者が就労等により家庭にいない児童に対して、児童クラブを設置し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を与えて児童の健全育成を図る。(あかしあ放課後児童クラブ)	A	共働き家庭やひとり親家庭等、働きながら子育てをしている保護者が安心して働くことができる。	継続	子育て支援の一環として、継続して実施する。	8,842	8,842	8,842	
福祉課	37	1-4	子育て世代包括支援センター運営事業(基本型)	教育・保育施設や地域子育て支援事業の利用支援等を行う等、健康管理課で実施する母子保健型との連携・情報共有を円滑に行い、基本型と母子保健型が一体となってセンター事業を推進する。	A	きめ細かで切れ目のない支援を行うことにより、子育て世代の安心感を醸成することができる。	継続	子育て支援の一環として、継続して実施する。	660	660	660	
福祉課	38	1-4	私立保育所市単独助成事業(補助金)	民間保育所に対して、保育内容の充実及び入所児童の処遇向上を図るための経費を助成する。 ○補助金額 2,700円×入所定員数	A	民間保育所の年間行事に充当されており、入所児童の処遇向上が図られ適正に活用されている。	継続	民間保育所における健全な運営の促進を図るため、継続して実施する。	1,593	1,593	1,593	
福祉課	39	1-4	延長保育促進事業(補助金)	保育士配置の充実を図るため、延長保育を実施する民間保育所に対して補助金を交付する。	A	保護者の就労形態の多様化に伴う、保育時間の延長に対する需要に対応することができる。	継続	子育て支援の一環として、継続して実施する。	1,667	1,667	1,667	

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針		事業費見込(単位:千円)		
									R6年度	R7年度	R8年度
福祉課	40	1-4	一時預かり事業(補助金)	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児の一時預かりについて、必要な保育を行う民間保育所に対して補助金を交付する。	A	民間保育所による一時預かりを促進し、保護者の育児疲れの解消や病気時の支援等を図ることができ、乳幼児の福祉の増進に寄与している。	継続	子育て支援の一環として、継続して実施する。	10,835	10,835	10,835
福祉課	41	1-4	保育士配置改善事業(補助金)	保育士定数を超えて保育士を設置する民間保育所に対して、補助金を交付する。	A	入所児童の処遇及び保育士の労働条件の改善につながり、保育内容の充実を図ることができる。	継続	民間保育所における保育内容の充実を図るため、継続して実施する。	39,232	39,232	39,232
福祉課	42	1-4	障害児保育補助事業(補助金)	民間保育所における障害児保育に係る保育士数の充足を図るため、保育士加配の一定の要件を満たした場合に、その保育士の人数及び配置月数に応じて補助金を交付する。	A	民間保育所における障害児の処遇等の向上及び保育内容の充実を図ることができる。	継続	民間保育所における健全な障害児保育の促進を図るため、継続して実施する。	635	635	635
福祉課	43	1-4	施設型給付事業(保育所運営費委託費支弁事業)	保育の充実及び入所児童の処遇向上を図るため、市内民間保育所及び市外保育所の運営に係る費用について、負担金又は委託金として支弁する。	A	保育所運営費を支弁することにより、保育の充実及び入所児童の処遇向上を図ることができる。	継続	児童福祉法に基づき、継続して実施する。	701,824	701,824	701,824
福祉課	44	1-4	保育士処遇改善事業	保育士確保のための措置として、1日6時間以上かつ月20日以上勤務する保育士等の月額給与の改善を行う民間の保育所又は認定こども園等に対して、その処遇改善に係る費用を助成する。	A	保育士の処遇改善を実施することにより、保育人材の確保及び定着を図ることができる。	継続	子育て支援の一環として、継続して実施する。	24,800	24,800	24,800
福祉課	45	1-4	子ども・子育て支援事業計画策定事業	子ども・子育て家庭を支援し、地域社会が一体となった子ども・子育てを推進するため、令和5年度から令和6年度にかけて「子ども・子育て支援事業計画」を策定する。	A	本計画を策定することで、地域の実情に合わせた施策を展開することができる。	縮小	令和6年度に計画を策定する。	929	0	0
福祉課	46	1-4	病児・病後児保育事業(補助金)	保護者が就労している場合等において、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合に、当該児童を一時的に保育できる環境を整備する。	A	仕事と子育ての両立を実現し、保育所等を利用する児童の健康を守ることによって地域の保育保健の向上を図ることができる。	継続	保育需要に対応し、子育て支援の一環として、継続して実施する。	19,065	19,065	19,065

## 14 高齢者支援課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針	事業費見込(単位:千円)			
								R6年度	R7年度	R8年度	
高齢者支援課	1	1-2	介護給付等費用適正化事業	介護給付費通知及び居宅介護支援事業所へのヒアリングシート送付等を行い、介護保険給付費の適正化を図る。	A	利用者に対して必要な給付を適切に提供するための適正化事業を実施することにより、介護給付の適正化を図ることができる。	継続	持続可能な介護保険制度の構築のため、継続して実施する。	2,098	2,098	2,098
高齢者支援課	2	1-2	介護保険給付事業	介護保険法に基づく社会保障制度として、市が保険者として介護保険を運営し、介護サービスの費用を給付する。	A	介護を必要とする高齢者に対して必要な介護サービスの提供が行われ、介護者の負担も軽減されている。	継続	介護サービスの提供のため、継続して実施する。	3,853,660	3,962,333	4,074,070
高齢者支援課	3	1-2	老人保護措置事業	特定の事情により居宅における養護又は介護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホームに入所等させる。	A	居宅における養護又は介護を受けることが困難な状況にある高齢者の救済方法として妥当である。	継続	老人福祉法に基づき、継続して実施する。	97,673	97,673	97,673
高齢者支援課	4	1-2	外出支援サービス事業	下肢不自由なため公共交通機関を利用することが困難な在宅高齢者に対して、医療機関受診のための送迎サービスを提供するため、福祉タクシー業者に送迎を委託する。	A	公共交通機関等の利用困難者の利便性向上と介護者の負担や経済的負担の軽減につながっている。	継続	下肢不自由な在宅高齢者の通院手段を確保するため、継続して実施する。	10,388	10,388	10,388
高齢者支援課	5	1-2	緊急通報装置貸与事業	独居等高齢者に対して、急な疾病その他緊急を要する場合に備えて、緊急通報装置を貸与する。また、安否確認の伺い電話等を行う。	A	独居等高齢者の健康や生活への不安解消と緊急時の対応を図ることができる。	継続	独居等高齢者が安心して生活を送ることができるよう、制度の周知を図りつつ、継続して実施する。	1,452	1,452	1,452
高齢者支援課	6	1-2	シニアクラブ活動助成事業(補助金)	シニアクラブの活動に対して、補助金を交付する。 ○匝瑳市シニアクラブ連合会補助金、単位クラブ補助金	A	高齢者の生きがいや健康づくりを支援することができ、健康な高齢者の育成を図ることができる。	継続	高齢者の福祉及び健康増進を図るため、継続して実施する。	5,590	5,590	5,590
高齢者支援課	7	1-2	敬老祝品贈呈事業	88歳(米寿)及び100歳を迎えた高齢者に対して、祝品を贈呈する。	A	高齢者に敬老の意を表し、長寿を祝福することで、福祉の増進を図ることができる。	継続	対象年齢や祝品を適宜見直しながら、継続して実施する。	1,514	1,514	1,514
高齢者支援課	8	1-2	老人短期入所事業(旧 生活管理指導短期宿泊事業)	介護者が疾病等の理由により居宅において介護することが困難な場合又は独居高齢者の衰弱等により養護する必要がある場合に、当該高齢者を短期間養護老人ホームに入所させる。	A	短期間の養護が必要となった高齢者の福祉を向上させる事業として妥当である。	継続	短期間の養護が必要となった高齢者の生活基盤を整える事業として、継続して実施する。	1,377	1,377	1,377

14 高齢者支援課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針	事業費見込(単位:千円)			
								R6年度	R7年度	R8年度	
高齢者支援課	9	1-2	介護予防・日常生活支援総合事業	要支援者等に対して、訪問型・通所型サービス等や介護予防事業を行う。 ○介護予防・生活支援サービス事業 要支援者及び基本チェックリスト該当者に対して、訪問型・通所型サービス等を行う。 ○一般介護予防事業 介護予防の基本的な知識の普及啓発と、地域における自主的な介護予防活動への支援を実施する。	A	地域の实情に応じた多様なサービスを充実させることにより、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を図ることができる。	継続	訪問型・通所型サービスについて多様な主体によるサービスの導入を検討しながら、継続して実施する。	87,178	87,178	87,178
高齢者支援課	10	1-2	総合相談事業	地域包括支援センター及び在宅介護支援センターにおいて独居高齢者及び高齢者のみ世帯の実態把握調査することにより、介護保険被保険者の心身の状況や居宅における生活の実態その他実情を把握する。	A	高齢者が要支援・要介護状態になる前やその状態が重度化する前に、適切な相談に応じられ、未然的・予防的な関わりができる。	継続	支援を要する高齢者の早期発見につながるため、継続して実施する。	500	500	500
高齢者支援課	11	1-2	紙おむつ給付事業	在宅の要介護者で常時尿失禁等の者に対して、紙おむつ又は尿取りパッドを給付する。	A	紙おむつ等の給付により、介護者の経済的負担等を軽減することができる。	継続	介護者の経済的負担等を軽減するため、継続して実施する。	10,563	10,563	10,563
高齢者支援課	12	1-2	生活支援体制整備事業	日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るため、匠瑳市社会福祉協議会への委託により生活支援コーディネーター2名を配置する。	A	地域の課題や不足しているサービスの把握、その解決に向けた活動により高齢者福祉の推進に寄与することができる。	継続	生活支援コーディネーターの役割を明確化し、地域住民と積極的に関わりを持つことで生活支援体制を強化する。	8,000	8,000	8,000
高齢者支援課	13	1-2	地域包括支援センター運営事業	高齢者が住み慣れた地域で生活していけるよう、直営及び社会福祉法人への委託により介護予防事業、総合相談支援、ケアマネジメント支援、権利擁護事業等を実施する。	A	地域に暮らす高齢者とその家族に対して、包括的な支援を図ることができる。	継続	地域包括ケアシステムの実現に向けた中核的機関として不可欠であり、継続して実施し、介護予防や医療・介護連携に重点的に取り組む。	23,341	23,341	23,341
高齢者支援課	14	1-2	介護予防ケアマネジメント事業	介護予防・日常生活支援総合事業の対象者向けに、匠瑳市西部地域包括支援センターにおいて介護予防ケアマネジメントの作成及び評価を行う。	A	サービスを早い段階から利用することにより、生活機能の低下防止を図ることができる。	継続	関係機関との連携を図りながら、継続して実施する。	7,597	7,597	7,597
高齢者支援課	15	1-2	介護人材確保対策事業	介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修等の受講費用の一部を助成することにより、介護保険施設等への就業促進を図る。	A	介護人材が不足する中で、研修受講によるスキルアップが就業に直接かかわってくることから、人材の確保及び定着を図ることができる。	継続	人材の確保及び定着を図るため、継続して実施する。	400	400	400

14 高齢者支援課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針		事業費見込(単位:千円)		
									R6年度	R7年度	R8年度
高齢者支援課	16	1-2	地域介護予防活動支援事業	地域における住民主体の介護予防活動の育成及び支援として、「いきいき百歳体操」の普及啓発を図る。	A	効果的かつ継続的な介護予防事業の充実を図ることにより、要支援者・要介護者を減少させることができる。	継続	「いきいき百歳体操」の内容の充実を図りながら、継続して実施する。	1,406	1,406	1,406
高齢者支援課	17	1-2	認知症施策推進事業	認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症家族交流会の開催や認知症初期集中支援チームの設置により早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。	A	地域全体で支えていく体制づくりのきっかけとして重要であり、認知症の人が社会参加する機会創出及び家族等の悩みの共有・解決に有効である。	継続	認知症の人の社会参加の促進や介護家族等の負担軽減を図るため、継続して実施する。	1,495	1,495	1,495

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針			事業費見込(単位:千円)		
										R6年度	R7年度	R8年度
学校教育課	1	4-1	スクールバス運行事業	小学校の統合に伴い、スクールバスを運行し遠距離通学児童の登下校時の安全を確保する。	A	小学校統合に対する通学手段を確保するために不可欠である。	継続	児童の通学手段の確保のため、継続して実施する。	21,411	21,840	21,840	
学校教育課	2	4-1	小学校施設維持管理事業	学校教育の場として安全で安心な施設環境を確保するため、経年劣化等により不具合の発生した設備等の修繕等を実施する。	A	児童、教職員及び学校関係者にとって、安全で安心な環境を確保することができる。	継続	学校教育の場としての適切な環境を確保するため、継続して実施する。	8,535	6,291	6,102	
学校教育課	3	4-1	小学校施設整備事業	学校教育の場として安全で安心な施設環境を確保するため、校舎等の改修工事を実施する。	A	児童、教職員及び学校関係者にとって、安全で安心な環境を確保することができる。	継続	学校教育の場としての適切な環境を確保するため、継続して実施する。	39,839	21,800	21,800	
学校教育課	4	4-1	中学校施設維持管理事業	学校教育の場として安全で安心な施設環境を確保するため、経年劣化等により不具合の発生した設備等の修繕等を実施する。	A	生徒、教職員及び学校関係者にとって、安全で安心な環境を確保することができる。	継続	学校教育の場としての適切な環境を確保するため、継続して実施する。	4,289	3,651	3,541	
学校教育課	5	4-1	中学校施設整備事業	学校教育の場として安全で安心な施設環境を確保するため、校舎等の改修工事を実施する。	A	生徒、教職員及び学校関係者にとって、安全で安心な環境を確保することができる。	継続	学校教育の場としての適切な環境を確保するため、継続して実施する。	154,731	44,800	19,800	
学校教育課	6	4-1	幼稚園管理事業	保育の場として安全で安心な施設環境を確保するため、経年劣化等により不具合の発生した設備等の修繕等を実施する。	A	園児、教職員及び幼稚園関係者にとって、安全で安心な環境を確保することができる。	継続	保育の場としての適切な環境を確保するため、継続して実施する。	2,730	3,012	2,922	
学校教育課	7	4-1	指導事務局費(特別支援教育)	心身に障害のある児童生徒に対し、適正な就学指導を行うとともに、特別支援教育の対象児童等への望ましい教育対応について専門的意見の提示等を行う。	A	心身に障害のある児童生徒の割合は増加傾向にあり、今後さらに特別支援教育の重要度が増すと考えられる。	継続	適正な就学指導を行うため、継続して実施する。	536	536	536	
学校教育課	8	4-1	指導事務局費(コミュニティスクール)	学校と地域の連携・協働体制を構築するため、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)を設置する。	A	子ども達を取り巻く様々な課題への対処のため、学校と地域が連携することは不可欠であり、協議会の設置により地域との連携が図ることができる。	継続	学校と地域の連携は必要であるため、継続して実施する。	184	184	184	
学校教育課	9	4-1	スクールカウンセラー配置事業	小中学校及び幼稚園にスクールカウンセラー等を配置し、児童生徒へのカウンセリングの実施及び保護者や教職員への助言、指導を行う。	A	専門的知識・経験を有するカウンセラーの配置により、不登校児童生徒、保護者、教職員の様々な悩みの相談の解決に大いに寄与している。	継続	小中学校等における相談体制の確保を図るため、継続して実施する。	0	0	0	

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針		事業費見込(単位:千円)		
									R6年度	R7年度	R8年度
学校教育課	10	4-1	子どもサポート事業	欠席児童生徒数の減少を図るため、適応支援教室支援員により、欠席初期児童生徒への対応及び不登校児童生徒への効果的な支援方法の蓄積と実践を行う。	A	欠席児童生徒の実情を把握し、効果的な支援方法を蓄積することにより、欠席初期児童生徒に対する有効な支援を図ることができる。	継続	関係機関との連携を図り、より効果的に事業を進めていく。	15	15	15
学校教育課	11	4-1	外国青年招致事業	外国語指導助手を配置し、中学校における外国語担当教員の助手活動のほか、小学校における外国語教育を実施する。	A	小中学校から外国語に親しみ、外国人と触れ合うことにより、外国語や他国へのより良い理解が進み、国際化に対応できる人物の育成を図ることができる。	継続	外国語教育及び国際理解教育の充実を図るため、継続して実施する。	4,067	4,067	4,067
学校教育課	12	1-4	放課後児童クラブ育成事業	保護者が就労等により下校時から夕刻まで家庭にいない児童を対象に、児童クラブを設置して学童保育を行い、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供する。 ○設置箇所 11か所	A	共働き家庭やひとり親家庭等、働きながら子育てをしている保護者が安心して働くことができる。	継続	子育て支援及び児童の健全育成を図るため、継続して実施する。	12,802	12,802	12,802
学校教育課	13	1-4	放課後子ども教室推進事業	児童に放課後の安全・安心な活動場所を提供し、様々な学びや体験活動を通して生きる力の向上や地域における人間関係づくりを図る。 ○設置箇所 3か所	A	家庭や学校だけでは得られない体験の場として有効である。	継続	子育て支援及び児童の健全育成を図るため、継続して実施する。	1,007	1,007	1,007
学校教育課	14	4-1	サタデースクール事業	土曜日の有効活用及び学習の習慣化を目指し、国語及び算数について基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。 ○開催会場 3会場	A	国語及び算数について、子ども達が自ら学習に取り組む機会を提供できる。	継続	学習の習慣化を図るため、継続して実施する。	180	180	180
学校教育課	15	4-1	職員研修事業	小中学校教職員の資質向上や新しい教育課題への対応のため、教職員研修の充実及び強化を図る。	A	研修成果は、学校・学級運営、各教科指導、生徒指導等において有効に活用されている。	継続	教職員の資質向上及び新たな教育課題への対応のため、継続して実施する。	326	326	326
学校教育課	16	4-1	教科別研究事業	各教科の発表会、作品展及びコンクールを開催し、児童生徒の文化的資質の向上を図る。	A	児童生徒の表現力の向上や言語活動の充実、学習意欲や技能の向上を図ることができる。	継続	児童生徒の文化的資質の向上を図るため、継続して実施する。	2,716	2,716	2,716
学校教育課	17	4-1	スクールソーシャルワーカー配置事業	関係機関と連携し、児童生徒及びその家庭が抱えるいじめ、不登校、貧困等の様々な問題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門的知識及び技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置する。	A	児童生徒、保護者の抱える問題の複雑化に伴い、教育分野以外の関係機関と連携を図る人材を確保することにより、様々な問題に対応することができる。	継続	学校だけでは対応の難しい問題を解決するため、継続して実施する。	36	36	36

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針		事業費見込(単位:千円)		
									R6年度	R7年度	R8年度
学校教育課	18	4-1	外国語教育推進事業	小学校の外国語活動、外国語科において、日本人英語指導助手を配置し、英語の発音や表現、外国の文化を伝える活動を行う。	A	小学生の年齢から英語に慣れ親しむことで、外国語や他国へのより良い理解が進み、国際化に対応できる人物の育成を図ることができる。	継続	外国語教育の充実のため、継続して実施する。	30	30	30
学校教育課	19	4-1	児童教育活動費	小学校体育大会の実施等を通じて、小学生の体力向上を図る。また、社会科において、社会科副読本の編集・発行を行う。	A	体育大会の実施は児童の体力向上につながる。また、社会科副読本は地域を素材にすることで、地域への興味・関心を喚起し、郷土に誇りを持つ児童の育成につながる。	継続	児童の体力向上と郷土に誇りを持つ児童を育成するため、継続して実施する。	1,080	1,080	1,080
学校教育課	20	4-1	生徒教育活動費	中学生のキャリア教育の推進のため、2年生を対象に社会体験(職業体験)学習を行う。	A	中学生の将来の就業意欲の向上につながる。	継続	生徒のキャリア教育の推進を図るため、継続して実施する。	826	826	826
学校教育課	21	4-1	学習用パソコン活用事業	小中学校において整備した教育用コンピューター等情報機器及びネットワーク機器等の運用・保守を行うとともに、小中学生向け1人1台のタブレット端末を活用した教育を行う。	A	児童生徒の情報活用能力の育成や創造性を育む教育の推進が図られ、教職員の事務処理、情報管理にも有効である。	継続	ICT環境の充実及び情報化社会に対応できる能力育成のため、継続して実施する。	13,866	250,000	13,866
学校教育課	22	4-1	校務支援システム活用事業	校務支援システムの活用により、教育活動の質の改善と教職員の業務の軽減、効率化及び正確性を図る。	A	各種情報の分析や共有により、細部まで行き届いた学習指導や生徒指導等の教育活動が実現できる。	継続	教職員の業務多忙化を解消するため、継続して実施する。	7,740	7,740	7,740
学校教育課	23	4-1	中学校遠距離通学費補助金	市立中学校に遠距離通学する生徒の保護者に対して、補助金を交付する。 ○対象 通学距離が4km以上で、公共交通機関の定期券を購入し通学する生徒又は入学時に自転車を購入し通学する生徒の保護者	A	生徒家庭の経済的負担の軽減を通じて住居地による通学に係る不利益の解消を図ることができる。	継続	遠距離通学保護者の経済的負担を軽減するため、継続して実施する。	600	600	600
学校教育課	24	4-1	特色ある学校づくり推進事業(補助金)	各学校が地域性等を活かした特色ある授業等を展開するため、地域人材や施設その他教育資源の活用による、特色ある教育活動が推進できるよう補助する。	A	地域に根ざした総合学習や体験学習といった有意義な学習を行うことができ、児童生徒の学習意欲や技能の向上を図ることができる。	継続	地域に根ざした総合的な学習や体験指導を図るため、継続して実施する。	972	972	972
学校教育課	25	4-1	理科教育等設備整備事業	理科教育等の充実を図るため、理科設備等の整備率の低い学校を中心に理科設備等を整備する。	A	国庫補助制度を活用して各学校の理科設備等の整備率を同程度にすることができ、児童生徒の理科教育の充実を図ることができる。	継続	小中学校の理科設備等の整備率を踏まえ、計画的に整備していく。	1,470	1,470	1,470



担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針	事業費見込(単位:千円)			
								R6年度	R7年度	R8年度	
学校教育課	26	4-1	補助教員配置事業	幼稚園、小中学校において、特別な支援を要する児童等が在籍する学級や複式学級等に補助教員を配置する。	A	補助教員の加配により、学習に適した環境整備を図るとともに、特別な支援を要する児童等への支援をきめ細かく行うことができる。	継続	特別な支援を必要とする児童等が増加傾向にあり、学校や保護者からのニーズも高いことから、継続して実施する。	17	17	17
学校教育課	27	4-1	教科書改訂に伴う指導用教科書・指導書及び教材備品整備事業	教科書改訂に伴う指導用教科書・指導書及び教材備品の整備を行う。	A	学習指導要領の実施により、改訂された教科書に合った指導書や教材備品を整備することは必要である。	継続	4年ごとに行われる教科書改訂に伴い、継続して実施する。	20,560	8,525	0
学校教育課	28	4-1	要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業	義務教育において、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費等の特定の費用について助成を行う。	A	義務教育において経済的理由で就学が困難となることがないように、就学援助は必要である。	継続	経済的理由で就学が困難になることがないように、継続して実施する。	24,991	24,991	24,991
学校教育課	29	4-1	特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費や修学旅行費等の特定の費用について助成を行う。	A	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、特別支援教育の推進を図ることができる。	継続	特別支援教育の充実を図るため、継続して実施する。	9,708	9,708	9,708
学校教育課	30	4-1	公衆無線LAN環境推進事業	学校施設に無線アクセスポイントを設置し、スマートフォン、タブレット等の各種端末機から、無料でインターネットへ接続するための公衆無線LAN環境を提供する。 ○整備箇所 15か所	A	災害時における必要な情報伝達手段の確保、また、平時においては教育での活用等、市民等の安心・安全、利便性及び学校教育の向上を図ることができる。	継続	市民等の安心・安全、利便性及び学校教育の向上を図るため、継続して実施する。	818	818	30,000
学校教育課	31	4-1	校務用パソコン活用事業	教職員が使用する校務用パソコンとして整備した1人1台のノートパソコン及び周辺機器の運用・保守を行う。	A	情報教育の推進並びに教職員の事務処理の効率化及び正確性が図られ、情報管理に有効である。	継続	教職員の事務事業の軽減や効率化のため、継続して実施する。	55,898	8,700	150,000
学校教育課	32	4-1	学校給食調理業務委託事業	学校給食の調理業務及びこれに伴う配缶、食器洗浄や施設設備の清掃等を委託する。	A	民間事業者のノウハウ活用による業務の効率化を図り、市が給食の実施主体となることにより、給食の質を低下することなく提供できる。	継続	学校給食の安定的な供給を図るため、継続して実施する。	90,090	90,090	90,090
学校教育課	33	4-1	学校給食配送業務	学校給食センターで調理した学校給食について、衛生的な配送車両により幼稚園、小中学校へ配送を行う業務を委託する。	A	民間事業者の活用による効率的運営により、学校給食の安定的な供給を図ることができる。	継続	学校給食の安定的な供給を図るため、継続して実施する。	16,580	16,580	16,580

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針			事業費見込(単位:千円)		
										R6年度	R7年度	R8年度
生涯学習課	1	4-2	生涯学習センター講座開催事業	生涯学習センターを主会場に生涯学習関連の趣味・教養講座を開催し、学習意欲のある市民に対して、機会を設け学習の場を提供する。 ○絵手紙、アロマストレッチと健康体操、菓子作り、健康太極拳、そば打ち、親子休日チャレンジ講座等、寿大学の開催。	A	生涯学習を通して日々の生活に楽しみや生きがいを持ち、健康で心豊かな生活を実感できるような人々の学びを支援することは重要である。	継続	年齢・性別を問わず幅広い世代が参加できるよう、講座の内容・種類を検討しながら、継続して実施する。	489	489	489	
生涯学習課	2	4-2	青少年体験活動推進事業	子ども達の健全育成を推進するため、子ども工作教室や自然観察会、子ども人形劇を開催する。	A	学校以外の場において青少年が学ぶ機会を提供し、子ども達が参加できる活動を推進することは重要である。	継続	市民ニーズを踏まえて内容の検討を行い、継続して実施する。	94	94	94	
生涯学習課	3	4-2	青少年相談員活動事業(補助金)	青少年を取り巻く地域環境の浄化を図るため、青少年相談員によるつどい大会の開催や地域での自主的な活動に対する助成を通じて、非行・いじめ等の諸問題に取り組む。	A	青少年の健全育成のほか、地域の教育力の活性化につながっている。	継続	青少年の健全育成を図るため、継続して実施する。	1,165	1,165	1,165	
生涯学習課	4	4-2	青少年相談員活動服支給事業	3年を任期とする青少年相談員の委嘱替えに伴い、新規に委嘱される青少年相談員に対して、活動服を支給する。	A	活動服の支給により、事業に対しての団結力・結束力を高めることができる。	継続	青少年の健全育成を図るため、継続して実施する。	0	1,135	0	
生涯学習課	5	4-2	社会教育団体育成事業(補助金)	地域における社会教育を担う社会教育団体の活性化を図るため、各社会教育団体に対して補助金を交付する。 ○補助対象 6団体	A	社会教育団体の活動が活発化することにより、社会教育の推進だけでなく地域の教育力の向上につながっている。	継続	社会教育の推進や地域の教育力の向上を図るため、継続して実施する。	1,511	1,511	1,511	
生涯学習課	6	4-2	家庭教育力活性化支援事業(家庭教育学級)	子育てに関する各種講座や親子ふれあい活動等、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭教育力の向上を図る。	A	子どもの発達段階に応じた家庭教育の充実と子育てについて相談できる場の提供により、安心して楽しく子育てができる。	継続	大勢の親が参加しやすい体制を確立し、子育てを持続的に支援するとともに、社会人権教育講座等を各学校で実施する。	839	839	839	
生涯学習課	7	4-3	ふるさと自然散策道管理事業	国指定重要文化財である飯高寺や巨樹・巨木等の本市の歴史や自然に触れることができるふるさと自然散策道を、地元団体等の協力を得て管理する。	A	飯高寺周辺は、市内でも特に歴史遺産と自然に恵まれた地域であり、市民に限らず観光客の散策場所としても最適であることから、管理は必要である。	継続	地域の伝統・文化に対する愛着を感じる機会の提供及び観光資源の維持管理に資するため、継続して実施する。	381	381	381	
生涯学習課	8	4-3	飯高檀林コンサート助成事業(補助金)	芸術文化の振興及び文化財保護の啓発を図るため、飯高寺境内でのコンサート開催に対して、助成を行う。	A	市民が芸術文化や文化財に触れられる貴重な機会であり、芸術文化の振興と文化財保護の啓発を図ることができる。	継続	市民が芸術文化や文化財に触れられる貴重な機会のため、継続して実施する。	900	900	900	

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針		事業費見込(単位:千円)		
									R6年度	R7年度	R8年度
生涯学習課	9	4-3	無形民俗文化財保存会助成事業(補助金)	文化財保存・伝承活動を支援するため、国・県・市指定無形民俗文化財の保存、継承、普及活動を担う各保存団体に対して助成を行う。 ○補助対象 9団体	A	各保存団体の経済的負担を軽減することで、保存団体のみでは困難な文化財保存・伝承活動が行われ、貴重な文化遺産保護につながっている。	継続	文化財の保存・伝承活動を支援するため、継続して実施する。	380	380	380
生涯学習課	10	4-2	二十歳のつどい委託事業	満20歳を迎える市民・市内出身者を対象に、代表者による実行委員会を組織し、式典の企画・立案、式当日の進行・運営を行う。	A	次代を担う若者の二十歳の節目を祝い、励ますことは将来の人材を育成することであり、非常に有効である。	継続	式典の実施形態について検討しながら、継続して実施する。	450	450	450
生涯学習課	11	4-3	飯高寺保存整備事業補助金	飯高檀林跡・飯高寺に設置された消火ポンプ等の老朽化に伴う修繕に関して、事業主体に対して補助を行う。	A	事業主体が行う必要な改修に対して補助することは、国指定有形文化財である飯高寺の建物を火災による焼失リスクから回避するために必要である。	新規	令和8年度の完了に向け、継続して実施する。	2,992	6,189	3,208
生涯学習課	12	4-2	スポーツ健康推進事業	「市民ひとり1スポーツ」を目標に、生涯スポーツの振興と普及を図るため、各種スポーツ教室や大会、健康増進事業を開催する。	A	市民の健康増進にスポーツの振興は不可欠である。	継続	見直し等を行い、市民にとって魅力あるスポーツ教室等を実施していく。	2,234	2,234	2,234
生涯学習課	13	4-2	公共施設予約システム運用事業	パソコンやスマートフォン等からインターネットを経由して公共施設の空き状況の確認や利用予約を行うことができる、利用予約サービスを提供する。	B	時間・場所の制約がなく公共施設の空き状況の確認や利用予約を行うことが可能となり、市民の利便性向上を図ることができる。	継続	予約システムの周知を図り、登録者数の増加、利用率の向上を図る。	1,287	1,287	1,287
生涯学習課	14	4-2	パークゴルフ場管理事業	パークゴルフを通じた市民の健康増進を図るため、パークゴルフ場の維持管理を行う。	A	パークゴルフは幅広い世代で楽しめる軽スポーツであり、スポーツレクリエーション活動環境の充実を図ることができる。	継続	幅広い世代の健康増進を図るため、継続して実施する。	20,259	11,085	11,085
生涯学習課	15	4-2	市営グラウンド改修事業	経年劣化の著しい市営グラウンド野球場及びテニスコートの改修工事を行う。	A	劣化が著しい施設であり、大規模な修繕が必要である。	縮小	令和6年度に終了予定である。	50,270	0	0

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針			事業費見込(単位:千円)		
										R6年度	R7年度	R8年度
公民館	1	4-2	公民館講座開催事業	文化の伝承や趣味、教養、健康等幅広いジャンルの講座を開講し、学習意欲のある市民に対して、機会を設け学習の場を提供する。また、公民館まつりを開催し、講座での学習の成果を公開する。	A	市民の教養の向上はもとより、受講者同士の異世代交流や地域住民のコミュニケーションの連携も図られている。	継続	市民への生涯学習の普及及び向上を図るため、継続して実施する。	1,312	1,312	1,312	
図書館	1	4-2	読書普及促進事業	読書の普及促進のため、書籍・新聞・雑誌・視聴覚資料等を購入し、資料整備を行う。	A	書籍等の資料整備により、市民への時代に沿った情報提供や学校教育における調べ学習の支援を行うことができる。	継続	図書館の充実により市民の多様化する要望に十分対応できるよう、継続して実施する。	13,602	13,602	13,602	
図書館	2	4-2	図書館電算システム運用事業	インターネットを経由した図書館資料の検索や予約等を可能にし、利用しやすい図書館の環境整備を図るため、図書館電算システムを運用する。	A	図書館電算システムの運用により、図書館全ての蔵書管理と貸出管理等を効率的に行うことができ、各種図書館サービスの迅速かつ円滑な提供を図ることができる。	継続	資料の検索や予約等を迅速かつ的確に行えるよう、継続して実施する。	9,924	13,203	13,203	

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針		事業費見込(単位:千円)		
									R6年度	R7年度	R8年度
市民病院	1	1-5	医療器械器具購入事業	地域の中核病院として高度な医療を確保するため、耐用年数を経過した医療器械器具を更新する。	A	医療器械器具の更新により、精度の高い検査、治療を行うことができる。	継続	より精度の高い医療を確保するため、計画的に医療器械の更新を行う。	36,000	36,000	36,000
市民病院	2	1-5	公用車更新整備事業	往診等の業務に使用する公用車を計画的に更新する。	A	公用車を計画的に更新することにより、安全かつ円滑に往診等の日常業務を行うことができる。	継続	往診等の日常業務を円滑に行うため、計画的に更新する。	4,000	2,000	2,000
市民病院	3	1-5	国保匝瑳市民病院建替整備事業	現病院施設の老朽化への対応と併せて、今後の医療ニーズに対応できる新病院の建替整備を行う。	A	新施設基準とすることにより、医療ニーズに合わせた病床機能の変更などの取組が実施できることから、病院事業の経営改善につながる。	継続	病院経営の健全化への取組と併せ、令和5年度中に策定を見込む国保匝瑳市民病院建替整備基本構想・基本計画に基づいて事業を推進していく。 ※基本構想・基本計画の策定後に設計等を行うことから、事業費については記載していません。	※	※	※

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針	事業費見込(単位:千円)			
								R6年度	R7年度	R8年度	
議会事務局	1	5-2	政務活動費交付事業(交付金)	市議会議員の市政に関する調査、研究その他活動に資するために必要な経費の一部として、政務活動費を交付する。 ○1人当たり年額15万円	A	政務活動費の交付により議員活動を支援し、住民福祉への貢献につながっている。	継続	議員活動の活性化を図るため、継続して実施する。	2,700	2,700	2,700
議会事務局	2	5-2	本会議中継事業	「市民へ開かれた議会」を目指し、議会の内容を広く市民等に伝えるため、本会議中継システムを運用し、市議会本会議場外テレビモニターやインターネット上での本会議中継(公開)を行う。	A	本会議をより身近に視聴できる機会を提供することにより、議会の透明性を高め、市民に関心を持ってもらうことにつながっている。	継続	開かれた議会の推進に向け、継続して実施する。	7,847	7,847	7,847
議会事務局	3	5-2	議会だよりの発行	市議会の状況を市民に伝えるため、定例会に合わせて「匠瑛議会だよりの」を年4回発行する。	A	市議会活動の情報提供は責務であり、新聞折り込みによる各世帯への配布等がされていることから、情報を画一的に提供することができる。	継続	議会内容を広く市民に伝えるための事業として妥当であるため、継続して実施する。	1,920	1,920	1,920